

はじめに

埼玉県教育委員会では、平成30年度から2年にわたり、文部科学省の委託を受け、学校保健総合支援事業「養護教諭育成支援事業」を進めてまいりました。

本事業は、学校保健の中核となる養護教諭のさらなる資質・能力の向上のための取組を行い、その成果を県内に広めていくものであります。

養護教諭の免許状に関する教職課程の認定を受けた大学の協力を得て、「養護教諭育成支援事業連絡協議会」及び「調査研究委員会」を設置しました。埼玉県教育委員会が平成30年2月に作成した「埼玉県教員等の資質向上に関する指標【養護教諭】」（以下、育成指標）の具現化のための方策を検討し取組を進めてまいりました。

平成30年度に続き、令和元年度も学識経験者や専門家から様々な指導助言をいただき、幅広い視点からの意見を反映させた報告書を作成することができました。

令和元年度取組の特徴は、平成30年度に作成した報告書の活用です。

埼玉県で実施している年次研修での活用、地域の養護教諭部会で「課題解決演習シート」を活用した研修会、埼玉県養護教諭会の協力を得て「活用チェックリスト」を用いた調査研究について報告します。

本報告書を今後の埼玉県における学校保健充実のために、各地域、学校において御活用いただければ幸いです。

結びに、本事業の円滑な推進に御尽力いただきました各関係機関、団体の皆様に深く感謝申し上げます。

令和2年2月

埼玉県教育局県立学校部保健体育課課長

伊藤 治也

目 次

はじめに

I 令和元年度学校保健総合支援事業（養護教諭育成支援事業）	1
1 連絡協議会の設置	
2 調査研究委員会の設置	
3 事業の成果	
4 今後の課題	
II 埼玉県養護教諭研修について	2
～育成指標（チェックリスト）の活用～	
1 埼玉県養護教諭年次研修における育成指標の活用	
2 活用チェックリストの調査研究＜埼玉県養護教諭会調査研究から＞	
III 地域の養護教諭部会における研修会の取組	5
1 課題解決演習シートを活用した研修	
2 研修の結果と考察	
3 研修会後のアンケートから	
4 ファシリテーター（指導助言者）の観察記録	
5 研修後の成果と課題 ～ファシリテーター（指導助言者）によるまとめから～	

おわりに

資料	17
----	----

- ・教員等の資質向上に関する指標【養護教諭】
- ・日々の実践に生かす・活用チェックリスト
- ・課題解決演習シート
- ・養護教諭育成支援事業連絡協議会設置要綱
- ・令和元年度養護教諭育成支援事業実施要項
- ・令和元年度養護教諭育成支援事業委員名簿



参考	25
----	----

埼玉県養護教諭会令和元年度研究紀要（第40集）ダイジェスト版



I 令和元年度学校保健総合支援事業(養護教諭育成支援事業)

1 連絡協議会の設置

埼玉県教育委員会に、養護教諭の免許状に関する教職課程の認定を受けた大学関係者、学校関係者、医療関係者、関係機関職員等で構成する養護教諭育成支援事業連絡協議会を設置し、事業の検討や効果の検証・分析等を行う。

- (1) 「養護教諭育成支援事業」を推進するための方針の協議、検討を行う。
- (2) 「養護教諭育成支援事業」を推進するために係る取組の検討を行う。
- (3) 「養護教諭育成支援事業」における成果の検証及び普及を行う。

2 調査研究委員会の設置

「養護教諭育成支援事業調査研究委員会」は、「養護教諭育成支援事業連絡協議会」の指導助言を受けて、埼玉県の養護教諭の養成・採用・研修各段階における資質向上策について調査研究を実施する。

- (1) 調査研究委員会との連絡調整は、事務局が養護教諭育成支援事業連絡協議会の指導・助言を受けながら行う。
- (2) 「養護教諭育成支援事業調査研究委員会」は、事業報告書を作成する。

3 事業の成果

- (1) 「埼玉県養護教諭の年次研修」と「教員等の資質向上に関する指標【養護教諭】」との関連を整理した一覧表を活用したことにより、育成指標と研修の内容を関連付けることができた。受講生の研修の目標が明確になり、養護教諭の専門性について考えを深める機会となった。さらに、受講後には実践への意欲の向上がみられた。
- (2) 「教員等の資質向上に関する指標【養護教諭】」に基づく、「日々の実践に活かす活用チェックリスト」を活用し、養護教諭一人一人が自分の現状を把握し、資質向上を目指すため具体的な方策を確認することができた。
- (3) 養護教諭の資質・能力の向上を目指した課題解決演習シートを活用した研修会を実施した。演習を通して養護教諭の専門性を具現化したことにより、養護教諭が行う現代的な健康課題解決のための実践は、その後の教育活動に繋がることがわかった。
- (4) 育成指標の活用により、埼玉県の求める養護教諭の資質・能力が具体的に示された。子供たちの健康の保持増進のすべての活動に関わる養護教諭の資質・能力の向上のため、養成・採用・研修の一体化の重要性が示唆された。

4 今後の課題

- (1) 子供たちの現代的健康課題に対応できる養護教諭の力量形成のための研修の機会が必要である。引き続き、教員等の資質向上に関する指標【養護教諭】の具現化を目指し、養護教諭の研修機会の確保と研修の有り方を検討していく。
- (2) 一人一人の養護教諭の資質・能力の向上をめざし、本事業で開発した「活用チェックリスト」及び「課題解決演習シート」の活用を推進していく。



II 埼玉県養護教諭研修について

～育成指標（チェックリスト）の活用～

1 埼玉県養護教諭年次研修における育成指標の活用

埼玉県で実施している養護教諭の年次研修は、新規採用養護教諭研修、養護教諭5年経験者研修、中堅養護教諭資質向上研修、20年経験者研修である。すべての年次研修において、埼玉県で作成した養護教諭の育成指標を活用し、その活用を推進している。本報告では、新規採用養護教諭研修及び中堅養護教諭資質向上研修での実践とその成果と課題について述べる。

教員等の資質向上に関する指標

ステージ	教員等の資質向上に関する指標【養護教諭】			
	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ
基礎期	基礎形成・協力期	充実・進歩期	深化・中期期	発展・後進育成期
養護管理	養護管理の業務として、適切な指導の必要性を認識している。	養護管理の業務として、適切な指導の必要性を認識し、主体的に取り組む。	養護管理の業務として、適切な指導の必要性を認識し、主体的に取り組む。	養護管理の業務として、適切な指導の必要性を認識し、主体的に取り組む。
保健教育	保健教育の重要性を認識している。	保健教育の重要性を認識し、主体的に取り組む。	保健教育の重要性を認識し、主体的に取り組む。	保健教育の重要性を認識し、主体的に取り組む。
健康相談	健康相談の重要性を認識している。	健康相談の重要性を認識し、主体的に取り組む。	健康相談の重要性を認識し、主体的に取り組む。	健康相談の重要性を認識し、主体的に取り組む。
保護者連携	保護者連携の重要性を認識している。	保護者連携の重要性を認識し、主体的に取り組む。	保護者連携の重要性を認識し、主体的に取り組む。	保護者連携の重要性を認識し、主体的に取り組む。
職業意識	養護教諭としての職業意識を認識している。	養護教諭としての職業意識を認識し、主体的に取り組む。	養護教諭としての職業意識を認識し、主体的に取り組む。	養護教諭としての職業意識を認識し、主体的に取り組む。
学校保健活動	学校保健活動の重要性を認識している。	学校保健活動の重要性を認識し、主体的に取り組む。	学校保健活動の重要性を認識し、主体的に取り組む。	学校保健活動の重要性を認識し、主体的に取り組む。
特別な配慮	特別な配慮の重要性を認識している。	特別な配慮の重要性を認識し、主体的に取り組む。	特別な配慮の重要性を認識し、主体的に取り組む。	特別な配慮の重要性を認識し、主体的に取り組む。
カウンセリング・教育相談	カウンセリング・教育相談の重要性を認識している。	カウンセリング・教育相談の重要性を認識し、主体的に取り組む。	カウンセリング・教育相談の重要性を認識し、主体的に取り組む。	カウンセリング・教育相談の重要性を認識し、主体的に取り組む。
生徒等の関係構築	生徒等の関係構築の重要性を認識している。	生徒等の関係構築の重要性を認識し、主体的に取り組む。	生徒等の関係構築の重要性を認識し、主体的に取り組む。	生徒等の関係構築の重要性を認識し、主体的に取り組む。
外部連携	外部連携の重要性を認識している。	外部連携の重要性を認識し、主体的に取り組む。	外部連携の重要性を認識し、主体的に取り組む。	外部連携の重要性を認識し、主体的に取り組む。
運営参加	運営参加の重要性を認識している。	運営参加の重要性を認識し、主体的に取り組む。	運営参加の重要性を認識し、主体的に取り組む。	運営参加の重要性を認識し、主体的に取り組む。
学校安全	学校安全の重要性を認識している。	学校安全の重要性を認識し、主体的に取り組む。	学校安全の重要性を認識し、主体的に取り組む。	学校安全の重要性を認識し、主体的に取り組む。

※5つのステージが設定されており、年次研修の目安としている。
 第1ステージ 新規採用養護教諭研修
 第2ステージ 養護教諭5年経験者研修
 第3ステージ 中堅養護教諭資質向上研修
 第4ステージ 20年経験者研修

身に付けてほしい資質の視点(12項目)をアルファベットA～Lで示し、「研修の手引き」では、以下のように案内している。
 例)新規採用養護教諭研修では
 講義「学校における救急処置と養護教諭」
 A1(保健管理ステージ1)
 講義「健康教育の進め方」
 B1,B2(保健教育ステージ1,2)

研修受講者一人一人が自ら課題意識を持って、自律的・自主的に研修に臨むよう積極的な活用に努めている。

☆養護教諭として身に付けてほしい資質の視点として12の項目を設定している。

(1) 養護教諭の育成指標活用の手順

【研修初回には】

- ア 現在の自身のステージ（現在地）を項目ごとに確認し育成指標の当てはまるステージを○で囲む。
- イ 求められる資質・能力を身に付けるために、この1年間で自身が実現する具体的な姿「特に高めたい資質・能力」を◎印で記入する。
- ウ 「特に高めたい資質・能力」の向上を目指し、日々の実践や研修に取り組む。

【毎回の研修では】

- ア 当日の研修内容と「育成指標」との関連（縦の項目と横のステージの位置等）を全員で確認する。
- イ 自分のステージに応じた目標を考え、積極的に研修に取り組む。
- ウ 研修後は、「育成指標」を意識して研修に取り組むことができたかを、4段階で自己評価する。（4：そう思う 3：どちらかといえばそう思う 2：どちらかといえばそう思わない 1：そう思わない）

エ 研修の学びを日々の実践にどう生かしていくかを研修「振り返りシート」に記入し、今後の取組につなげる。

【研修最終日には】

ア 最終日における自身のステージ（現在地）を項目ごとに確認し、○印で記入する。

イ 特に高まった資質項目を◎印、今後さらに伸ばしたい資質項目を確認し☆印をつける。

（2）振り返りシートと育成指標ステージにおける達成度の比較

【受講者アンケートから】

- ・学ぶことはとても多く、4月の始めは「指標」を見ても、「こんな養護教諭になれるのかな？」と、先が見えない状態でした。しかし今は、少し成長し、2～4ステージも見えるようになりました。これからも、たくさん、たくさん学び続けます。（新規）
- ・10年という節目を迎え研修させていただいたことで、新しい知識を得たり、他の養護教諭の先生方の話を聞くことができ、大変ためになりました。また、自分が中堅であるということに自覚できた研修でもありました。今後も、「教員等の資質向上に関する指標」を意識し、レベルアップしていけるよう、研修等で学んでいきたいと思えます。（中堅）
- ・今回の研修で、これからの養護教諭としての人生を歩んでいくにあたり、「指標」という形で、一つの羅針盤を手に入れたように思います。「自分の今のステージを確認して、一步一步次のステージを目指してみよう」と思えたことも、大きな収穫です。（中堅）

【ステージごとの変化の比較】

〔新規採用養護教諭：第1ステージ達成度の比較（％）〕

n = 38

	保健管理	保健教育	健康相談 ・保健指導	保健組織活動	保健室経営	学校保健活動に関する 連携・調整
研修初回	50.0	33.3	52.8	50.0	36.1	36.1
研修最終日	100.0	89.5	97.4	97.4	94.7	84.2

振り返りの時間を積極的に設けることで、自分が培ってきた力やもっと身に付けたい力に見える化につながり、次へのレベルアップへの意欲向上につながったと考える。

〔中堅養護教諭：第3ステージ達成度の比較（％）〕

n = 44

	保健管理	保健教育	健康相談 ・保健指導	保健組織活動	保健室経営	学校保健活動に関する 連携・調整
研修初回	25.8	16.1	12.9	12.9	12.9	12.9
研修最終日	78.0	46.3	70.7	39.0	48.8	46.3

「中堅」となり、学ぶだけの立場から、伝える立場にあるという意識をもつことにより、自身の資質向上につながることを感じ取った受講者も多く見られた。

（3）育成指標を活用した研修（成果と課題）

ア 成果

「教員等の資質向上に関する指標」を積極的に活用することで、研修への意欲の高まりにつながることが見えてきた。研修後の感想からは、「今後は、さらに気持ちに寄り添った対応を心がけていく」「保健主事や学校医との連携を強化する」「『先を見通す力』や『情報活用能力』を高めていきたい」など具体的な行動が示されるようになった。

イ 課題

中堅研の「保健組織活動」等、資質の積み上げが低い項目については、今後、講師等とも連携を深め研修内容の充実に努めていきたい。

2 活用チェックリストの調査研究<埼玉県養護教諭会調査研究から>

「これからの養護教諭の職務と役割について考える」—自己評価から働き方改革につなげる—

令和元年度、埼玉県養護教諭会¹⁾によって「教員等の資質向上に関する指標【養護教諭】」活用チェックリストを質問紙として用いた調査研究が実施された。その結果、埼玉県内国公立学校園すべての現職養護教諭が活用チェックリストを通して自身の実践を振り返り、現状を確認するとともに、資質・能力の育成における今後の具体的な方向性を見出すことができた。

○埼玉県養護教諭会が実施した研究の概要（詳細は巻末に掲載）

[テーマ] これからの養護教諭の職務と役割について考える -自己評価から働き方改革²⁾につなげる-

[目的] ①日々の職務を振り返りこれからの養護教諭の職務と役割を発揮するための働き方を考える。②自己評価と学校長が自校の養護教諭に求める役割（他者評価）の結果から各ステージに応じた研修の方向性を考える。

[方法] 埼玉県教育委員会作成の「教員等の資質向上に関する指標【養護教諭】（以下、育成指標とする。）」活用チェックシートを用いた無記名自記式質問紙調査。

[結果と考察]

- 養護教諭の6つの専門性³⁾を示す「育成指標項目（85項目）」の回答数を分析した結果、経験年数が増えるほど自己評価も上がり、経験年数による差異は明らかであった。これは、第1から第4のステージ毎に資質の積み上げをしている結果である。採用時から段階的に様々な実践を積み上げている実績や経験から「できる」という自信につながっていると言える。
- 一方、発展・後進育成期の第4ステージのうち「地区・地域や研修会等での実践発表、指導・助言、講師ができる」についての自己評価は全体的に低く、経験年数の長い養護教諭にも同様の結果となった。個々の実践に自信を持つことや発信する力が必要であると考える。
- 養護教諭の6つの専門性については、「保健管理」「保健室経営」「健康相談・保健指導」において自己評価が高い傾向がみられた。一方、「保健教育」「学校保健活動に関する連携・調整」「保健組織活動」の自己評価はやや低い傾向にあった。
- 学校長に「自校の養護教諭に求める役割」について、育成指標より引用した12項目の中から3つを選択していただき他者評価とした。その結果、学校長が自校の養護教諭に求める役割は、養護教諭が重点を置いている項目とほぼ一致した。管理職から学校組織の一員として、学校全体を見ることができ養護教諭への期待は大きく、専門職として求める役割には校種・学校規模・経験年数による差異が無いことが明らかとなった。

1) 埼玉県養護教諭会：全校種の養護教諭1,635人の会員数をもつ研究団体。

2) 本研究の働き方改革とは時間とゆとりの産生とし、養護教諭が心身の健康を損なうことがないよう職務の質的向上を図り、組織を生かして児童生徒の真に必要な教育活動を持続的に行うことと定義する。

3) 「保健管理」「保健教育」「健康相談・保健指導」「保健室経営」「保健組織活動」「学校保健活動に関する連携・調整」

○調査対象となった養護教諭の感想

○「活用チェックリスト」の存在をまだ十分に認識していませんでしたが、活用チェックリスト作成の目的やその内容等を理解することができました。

○自分自身の達成状況や課題、どのようなことが求められているのか等を把握したい場合に、この1枚があれば確認できるので、すぐ手にとれる場所におくようにしました。

○活用チェックリストを記入したことにより、昨年度末に配付された「養護教諭育成支援事業報告書」を今一度じっくり読んでみました。「演習シート」を全部記入するというのは日々の職務の中で大変ではないかと思ったが、「手順」を意識することの重要性に気付いたので、「手順」を意識し、課題解決に向けて取り組んでいきたいと思えます。

埼玉県養護教諭会が主体となって調査を実施したことにより、県内すべての養護教諭が育成指標や活用チェックリストの内容を確認する貴重な機会となった。活用チェックリストを通して自身の実践を客観的に見つけ、現在のステージの把握及び「今日の前にいる子供たちにできることは何か」を考え行動につなげられたことは大変意義深いと考える。

また、埼玉県養護教諭会が見出した「これからの養護教諭の職務を考える上での課題」は、「養護教諭の資質・能力の育成に関する課題」としても捉えることができる。自己評価が低い傾向にあった項目における専門性を高める研修や、実践発表・後進への指導の機会等を意図的に計画していくことの必要性が見いだされた。地区や地域での実践発表や指導・助言は、校種や経験年数を超えた養護教諭同士の学び合いにもなり、その結果、職能集団としてのレベルアップや後進の育成、ひいては養護教諭としての自信や、やりがいを支える働き方につながっていくと考える。



Ⅲ 地域の養護教諭部会における研修会の取組

本事業における育成指標の具現化に向け、越谷市養護教諭部会において「教員等の資質向上に関する育成指標【養護教諭】」の活用について、以下のような研修会を開催した。

なお、事前の調査は埼玉県養護教諭会（令和元年6月実施）が行った。事後の調査は県と同様の調査を本研修会後に実施し、前後の変化を把握することとした。

1 課題解決演習シートを活用した研修

(1) 研修の目的

- ア 育成指標における現在の自身のステージを確認し、昨年度、本事業で開発した演習シートを使ってこれまでの職務を振り返ることで、養護教諭として更なる資質向上を図るための知識やスキルを学び、実践につなぐ。
- イ 上記アより、自身が行う職務の優先順位をつける、仕事の効率化を図る意識を持つことで、埼玉県養護教諭会がテーマとして掲げている「ワーク・ライフバランス」「働き方改革」につなぐ。
- ウ 学校において養護教諭に求められる職務の内容が多様化している現状を踏まえ、演習シートを活用して育成指標を確認し、日々の実践に活かす。

(2) 研修の内容

- 日時場所 令和元年8月8日 越谷市中央市民会館
- テーマ 「現代的な健康課題の解決と必要な資質・能力を振り返る演習シートの活用について」
「埼玉県教員等資質向上に関する指標【養護教諭】の活用について」
- 講師 女子栄養大学 名誉教授 三木 とみ子 氏
埼玉県教育局 県立学校部保健体育課 指導主事 芦川 恵美 氏
- 参加者 越谷市小中学校養護教諭（41人）、調査研究委員（8人）



(3) 研修の流れ

- ア 育成指標とは何か・現場に活用するための方策
- イ 課題解決演習シートの活用の説明
- ウ 埼玉県教員等資質向上に関する指標（養護教諭）の活用について
- エ 活用チェックリストの活用（事後アンケート）について
- オ 演習シートの活用の実際・事後アンケート

(4) 研修の対象と方法

- ア 対象について
 - ・越谷市の小学校30校、中学校15校の合計45校
（そのうち複数配置校は小学校3校、中学校2校の合計5校）
 - ・学校規模は、児童生徒数441-720人が最も多く（22校）、続いて721-1,200人（13校）、201-440人（9校）、200人以下（1校）
 - ・養護教諭の年齢は、50歳以上が最も多く（21人）、続いて40歳台（14人）、30歳台（11人）、20歳台（5人）
 - ・経験年数は、30年以上が最も多く（17人）、続いて20-30年未満（14人）、10-20年未満（11人）、5年未満（6人）、最も少なかったのは5-10年未満（3人）
- イ アンケートの調査内容と方法

調査内容は「教員等の資質向上に関する指標【養護教諭】活用チェックリスト」を用いて、令和元年度埼玉県養護教諭会が実施した設問の養護教諭の職務と役割に関する達成度（自己評価）を活用し、研修前と研修後の2回行い、研修前後の変化を分析した。

第1回（研修前）：令和元年6月 第2回（研修後）：令和元年8月8日

(4) 演習

演習は下表（左側）の流れで実施した

ア 演習シート活用のねらい

- ・自校の課題をイメージし文字化して「見える化」することによって、その解決プロセスを理解し今後の教育活動にどのようにしてつなげていくか考えることができる。
- ・埼玉県が作成した「現代的健康課題への対応 ―チーム学校の視点から進める課題解決を体験的に学ぶ―（課題解決演習シート）」は、文部科学省が作成した「学校における児童生徒の課題解決の基本的な進め方」を最大限に活かして作成）

イ シートを記入するにあたって

子供たちの健康の保持増進をするためのすべての活動に取り組むことは養護教諭の職務であり、同じような問題を繰り返さないための予防策を念頭に置き、事例についての課題解決の方策を検討する。

ウ 育成指標（埼玉県）との関連

演習シートは子供の現代的健康課題の事例を解決するにあたっての養護教諭の専門性や役割を確認することができる。さらに育成指標との関連性を確認することで、育成指標の具現化をはけることができる。養護教諭としての専門性に自信と誇りを持って取り組んでいくことができることを目指している。

エ 演習を通しての学び

- ・日々の多忙な中でも、演習シートのような手順を踏むことが大切である。
- ・チーム学校→抱え込みから連携へ。行動の連携につないでいくことがチーム学校の在り方である。養護教諭の専門性を活かした取組を行ってこそその連携であり、他者に任せることではない。
- ・養護教諭として何を為すべきか考えて行動に移すことが大切であり、養護教諭としてまずは自らが解決できることは何かを優先することが基本で、チーム学校においても組織をリードしコーディネーター的役割を担っていくことが求められる。

(埼玉県)現代的な課題の解決手順の進め方 ¹⁾ *2 <本研修会での演習の流れ>	(文部科学省)学校における児童生徒の課題解決の基本的な進め方 ²⁾
手順1 対象者の課題に気づく	ステップ1 対象者の把握
手順2 背景・要因の分析	ステップ2 課題の背景の把握
手順3 支援チームづくり 手順4 支援方針の検討 手順5 支援の実施(連携・分担) 連携のタイミング	ステップ3 支援方針・支援方法の検討と実施
手順6 振り返りと改善	ステップ4 児童生徒の状況確認及び支援方針・支援方法等の再検討と実施
今後の教育活動につなぐ※	

1)「平成30年度 埼玉県「養護教諭育成支援事業」報告書(P15,16)」平成31年2月
埼玉県教育委員会

2)「現代的健康課題を抱える子供たちへの支援(P5)」平成29年3月 文部科学省

2 研修の結果と考察

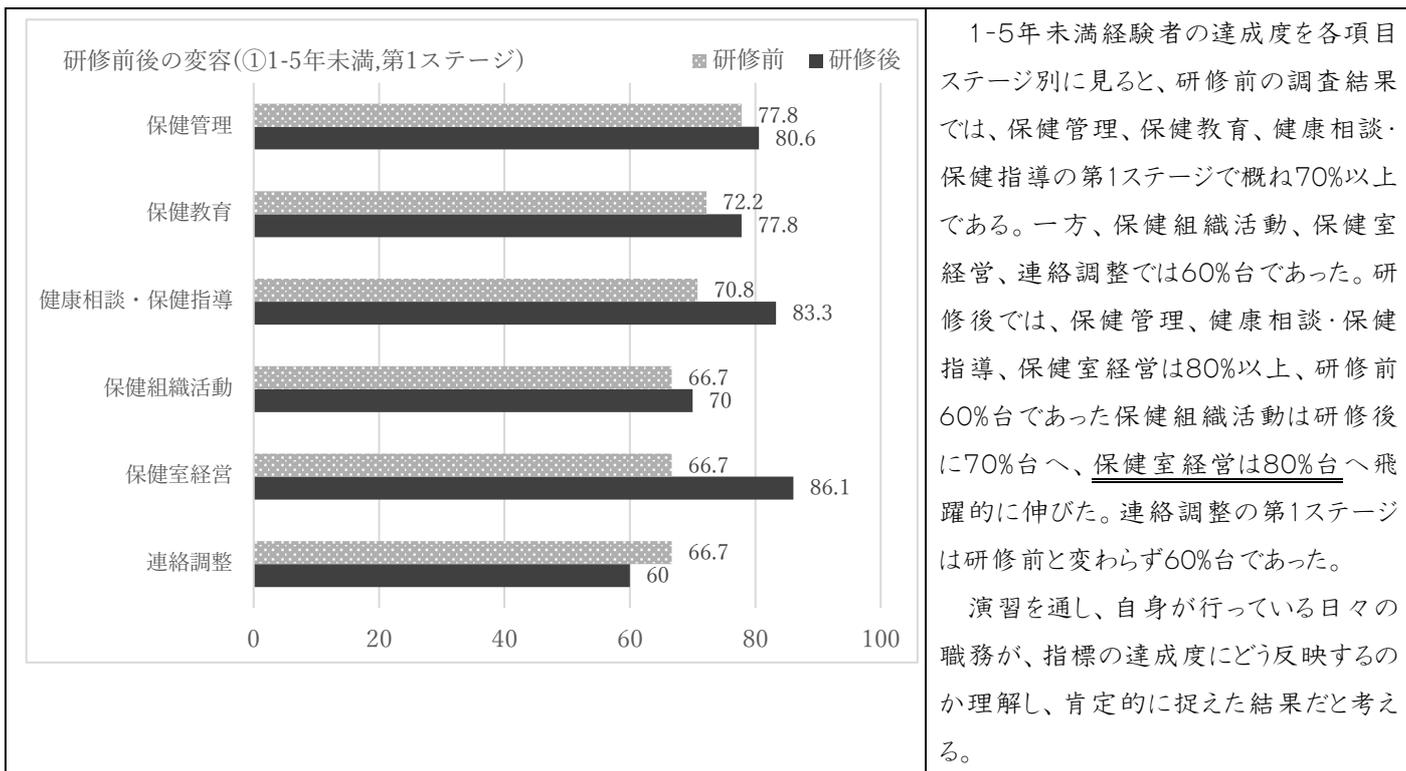
研修の結果については本研修会における演習シート活用後の調査と、令和元年6月に埼玉県養護教諭会が実施した結果を比較することにした。調査結果については、養護教諭の職務内容毎のステージと、経験年数毎に達成度について比較した。結果は以下のとおりである。

〈研修前後のステージと経験年数毎の達成度比較一欄表〉

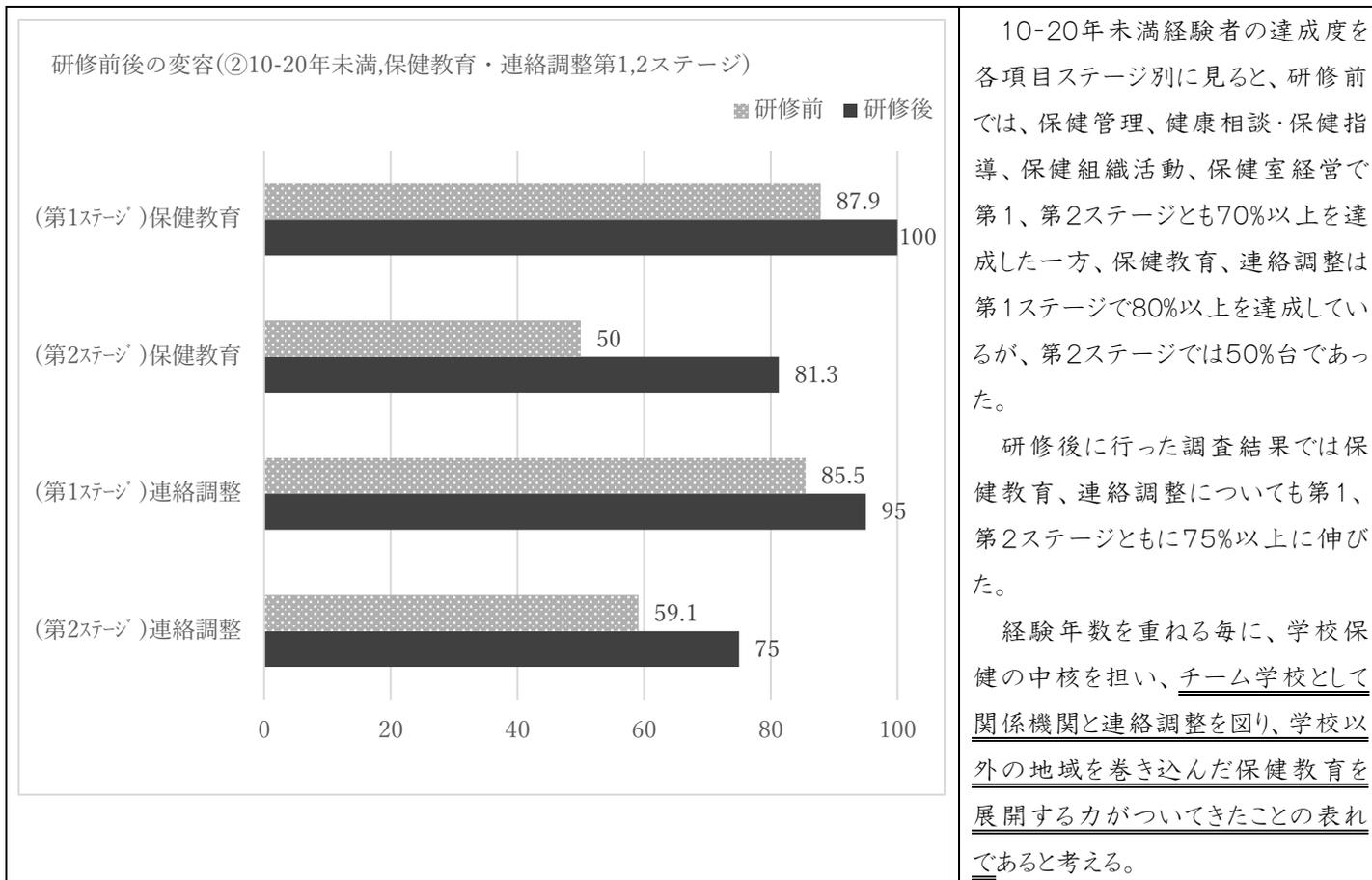
※縦列:役割毎のステージ、横列:経験年数別達成度 n=41

項目		経験年数											
		(1)1年未満		(2)1-5年未満		(3)5-10年未満		(4)10-20年未満		(5)20-30年未満		(6)30年以上	
		研修前	研修後	研修前	研修後	研修前	研修後	研修前	研修後	研修前	研修後	研修前	研修後
保健管理	第1ステージ	該 当 者 な し		77.8%	<u>80.6%</u>	66.7%	<u>94.4%</u>	100%	100%	94.0%	<u>98.6%</u>	89.2%	<u>96.2%</u>
	第2ステージ		33.3%	<u>50.0%</u>	55.6%	55.6%	90.9%	87.5%	95.2%	88.9%	84.3%	<u>87.2%</u>	
	第3ステージ		5.6%	<u>22.2%</u>	33.3%	33.3%	57.6%	<u>75.0%</u>	81.0%	80.6%	82.4%	<u>84.6%</u>	
	第4ステージ		4.2%	<u>12.5%</u>	8.3%	8.3%	14.5%	<u>18.8%</u>	33.9%	<u>37.5%</u>	45.6%	44.2%	
	保健管理全体		30.0%	<u>41.3%</u>	41.0%	<u>47.9%</u>	66.0%	<u>70.3%</u>	76.0%	<u>76.4%</u>	75.0%	<u>78.0%</u>	
保健教育	第1ステージ		72.2%	<u>77.8%</u>	77.8%	<u>100%</u>	87.9%	<u>100%</u>	97.6%	<u>100%</u>	90.2%	<u>94.9%</u>	
	第2ステージ		0%	<u>33.3%</u>	50.0%	<u>83.3%</u>	50.0%	<u>81.3%</u>	78.6%	75.0%	64.7%	57.7%	
	第3ステージ		11.1%	<u>16.7%</u>	44.4%	22.2%	57.6%	<u>66.7%</u>	81.0%	<u>88.9%</u>	72.5%	<u>79.5%</u>	
	第4ステージ		4.2%	<u>12.5%</u>	8.3%	8.3%	15.9%	9.4%	26.8%	<u>35.4%</u>	38.2%	32.7%	
	保健教育全体		22.0%	<u>35.1%</u>	45.0%	<u>53.5%</u>	53.0%	<u>64.3%</u>	71.0%	<u>74.8%</u>	66.0%	66.0%	
健康相談・保健指導	第1ステージ		70.8%	<u>83.3%</u>	75.0%	<u>91.7%</u>	97.7%	93.8%	94.6%	<u>95.8%</u>	86.8%	<u>90.4%</u>	
	第2ステージ		0%	<u>25.0%</u>	50.0%	50.0%	72.7%	<u>75.0%</u>	75.0%	<u>79.2%</u>	67.6%	<u>76.9%</u>	
	第3ステージ		8.3%	<u>16.7%</u>	16.7%	16.7%	54.5%	50.0%	85.7%	79.2%	79.4%	<u>80.8%</u>	
	第4ステージ		4.2%	<u>8.3%</u>	8.3%	8.3%	11.4%	6.3%	28.6%	<u>37.5%</u>	44.1%	34.6%	
	健康相談 保健指導全体	21.0%	<u>33.3%</u>	38.0%	<u>41.7%</u>	59.0%	56.3%	71.0%	<u>72.9%</u>	69.0%	<u>71.0%</u>		
保健組織活動	第1ステージ	66.7%	<u>70.0%</u>	73.3%	<u>80.0%</u>	96.4%	87.5%	92.9%	<u>96.7%</u>	87.1%	<u>95.4%</u>		
	第2ステージ	16.7%	<u>27.8%</u>	55.6%	<u>77.8%</u>	78.8%	<u>87.5%</u>	83.3%	<u>97.2%</u>	82.4%	<u>94.9%</u>		
	第3ステージ	11.1%	5.6%	22.2%	11.1%	33.3%	20.8%	52.4%	50.0%	64.7%	<u>74.4%</u>		
	第4ステージ	0%	<u>8.3%</u>	8.3%	8.3%	9.1%	6.3%	25.0%	<u>31.3%</u>	51.5%	44.2%		
	保健組織活動全体	24.0%	<u>27.9%</u>	40.0%	<u>44.3%</u>	54.0%	50.5%	63.0%	<u>68.8%</u>	71.0%	<u>77.0%</u>		
保健室経営	第1ステージ	66.7%	<u>86.1%</u>	66.7%	<u>83.3%</u>	97.0%	<u>100%</u>	92.9%	<u>100%</u>	87.3%	<u>97.4%</u>		
	第2ステージ	16.7%	<u>25.0%</u>	50.0%	<u>58.3%</u>	72.7%	<u>81.3%</u>	85.7%	83.3%	77.9%	<u>86.5%</u>		
	第3ステージ	0%	<u>8.3%</u>	33.3%	33.3%	36.4%	<u>43.8%</u>	85.7%	75.0%	85.3%	80.8%		
	第4ステージ	0%	<u>8.3%</u>	8.3%	8.3%	9.1%	6.3%	26.8%	25.0%	33.8%	<u>46.2%</u>		
	保健室経営全体	21.0%	<u>31.9%</u>	40.0%	<u>45.8%</u>	54.0%	<u>57.8%</u>	73.0%	70.8%	71.0%	<u>78.0%</u>		
連絡調整	第1ステージ	66.7%	60.0%	73.3%	<u>86.7%</u>	85.5%	<u>95.0%</u>	90.0%	<u>95.0%</u>	87.1%	<u>95.4%</u>		
	第2ステージ	8.3%	8.3%	50.0%	50.0%	59.1%	<u>75.0%</u>	85.7%	<u>87.5%</u>	67.6%	<u>92.3%</u>		
	第3ステージ	5.6%	5.6%	22.2%	<u>33.3%</u>	39.4%	37.5%	76.2%	61.1%	64.7%	<u>79.5%</u>		
	第4ステージ	0.0%	<u>8.3%</u>	8.3%	8.3%	4.5%	0.0%	25.0%	<u>27.1%</u>	38.2%	<u>44.2%</u>		
	連絡調整全体	20.0%	<u>21.0%</u>	38.0%	<u>45.0%</u>	47.0%	<u>52.0%</u>	69.0%	68.0%	64.0%	<u>78.0%</u>		

①1-5年未満における各項目第1ステージにおける研修前後の達成度の比較

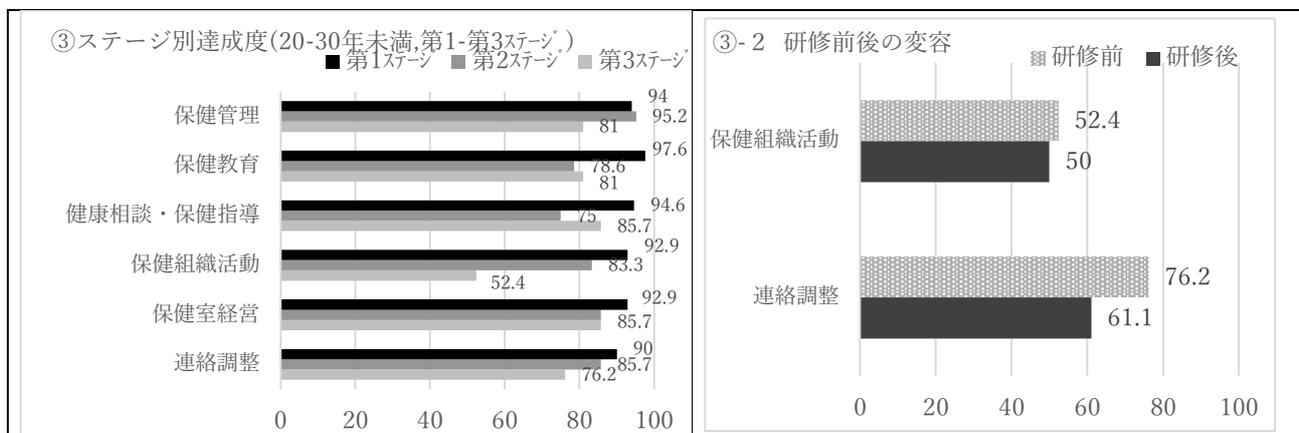


②10-20年未満における保健教育・連絡調整第1、第2ステージにおける研修前後の達成度の比較



③-1 20-30年未満,各項目における第1-第3
ステージ別達成度

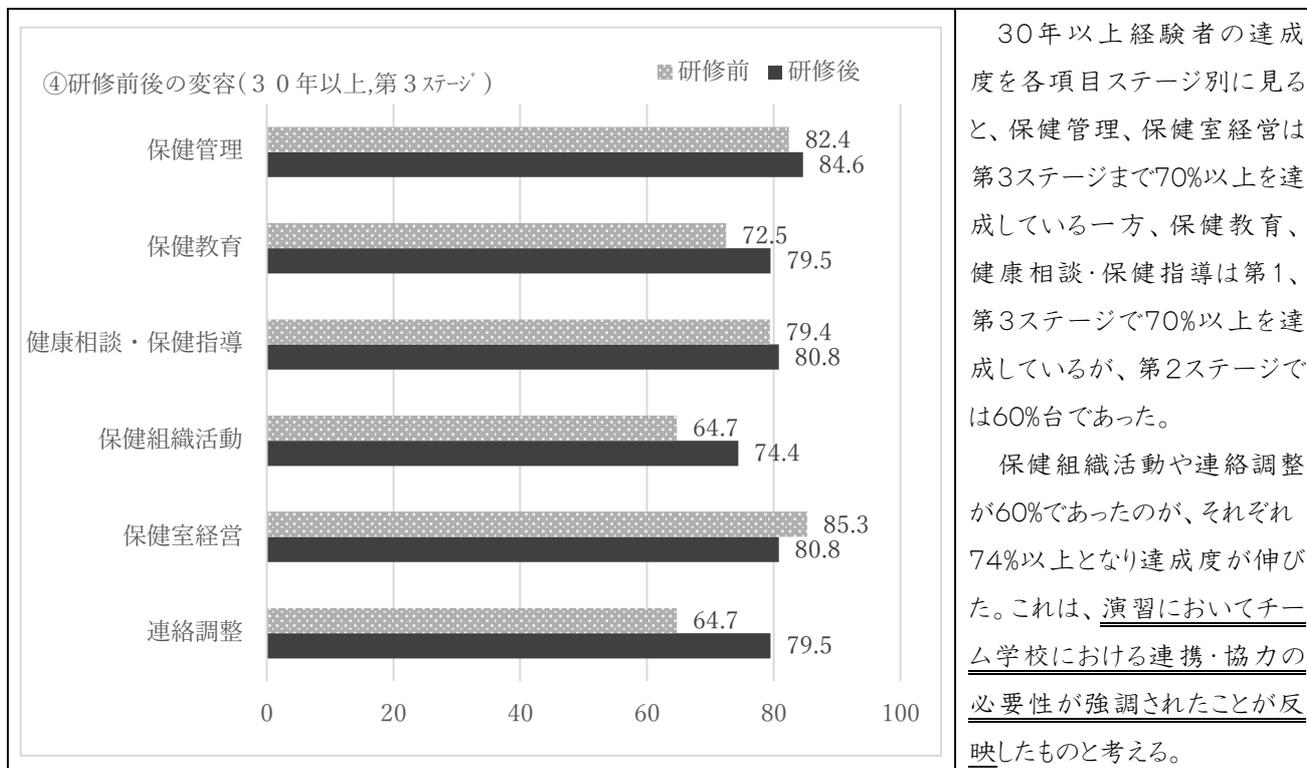
③-2 20-30年未満,保健組織活動・連携調
整及び第3ステージにおける研修前後の比較



20-30年未満経験者の達成度を各項目ステージ別に見ると、保健組織活動を除いた全ての項目で第1、第2、第3ステージで70%以上を達成している。また、保健組織活動は、第1、第2ステージで80%以上を達成しているが、第3ステージでは50%台であった。

研修後に行った調査結果では、研修前同様、保健組織活動の第3ステージに加え、連絡調整の第3ステージも50~60%台となった。しかし、全項目を比較すると、研修前より数値が上がっている項目が増えたことから、項目の内容を、より具体的に捉え、自身の得意不得意が明確になったものだと考えられる。

④30年以上、各項目第3ステージにおける研修前後の達成度の比較



⑤項目別・ステージ別達成度(%)における研修前後の変化(越谷市全体)

n=41

	保健管理		保健教育		健康相談・ 保健指導		保健 組織活動		保健室経営		連絡調整	
	研修前	研修後	研修前	研修後	研修前	研修後	研修前	研修後	研修前	研修後	研修前	研修後
第1ステージ	90.2	<u>94.0</u>	88.9	<u>94.5</u>	88.7	<u>91.0</u>	87.5	85.9	87.3	<u>93.4</u>	84.3	<u>86.4</u>
第2ステージ	81.0	73.8	56.9	<u>66.1</u>	61.8	61.2	72.5	<u>77.0</u>	70.1	66.9	62.7	62.6
第3ステージ	64.7	59.1	62.7	54.8	63.7	48.7	45.8	35.7	61.8	48.2	52.9	43.4
第4ステージ	29.4	24.3	24.5	19.7	26.0	19.0	26.5	19.7	21.1	18.8	21.1	17.6

越谷市全体を通して、保健管理、保健組織活動、保健室経営は達成度70%以上であるが、保健教育、健康相談・保健指導、連絡相談はそれに比べて達成度が低い。

今後、キャリアステージアップに向けた研修や取組を効果的に取り入れることにより、養護教諭に求められる職務内容が複雑化・多様化している現代に対応できるように新たな知識やスキルを習得し、更なる充足感を得られると考える。

⑥経験年数別・研修後に達成度が上がった項目数(越谷市全体)

		保健管理	保健教育	健康相談 保健指導	保健 組織活動	保健室 経営	連絡調整	合計
全項目数		16	12	12	15	16	14	85
経験 年数	1-5年未満	8	6	5	7	7	3	<u>36</u>
	5-10年未満	5	3	2	4	5	3	<u>22</u>
	10-20年未満	5	6	2	5	7	7	<u>32</u>
	20-30年未満	7	7	6	9	7	6	<u>42</u>
	30年以上	10	5	6	12	13	12	<u>58</u>

研修会前後の達成後の比較を見ると、事前より事後に達成度が上がった項目数は経験年数1-5年未満で36項目、5-10年未満で22項目、10-20年未満で32項目、20-30年未満で42項目、30年以上で58項目であった。

特に30年以上の経験者が58項目において達成度が上がったということは、今後若手をリードしていく上で、大変意義深いと考える。これは、研修前後で指標の内容への理解度が深まり、自身のステージ達成度がより具体的にイメージできた結果だと考えられる。これは、越谷市にとって大きな成果であり、継続して指標のチェックリストを活用する必要性を共通理解でき、有意義な機会であったと考える。

3 研修会後のアンケートから

本アンケートは「養護教諭育成支援事業」調査研究委員が作成し、越谷市養護教諭部会にて行われた課題解決演習シートを活用した「教員等の資質向上に関する育成指標(養護教諭)について」の研修会後に実施したものである。(下線加筆) ※回答数:41人

質問1 この演習シートを通してどのような学びがありましたか

<アンケート記述の中で多かったキーワード>

- ・養護教諭として必要な資質能力 ・養護教諭の役割 ・仕事の専門性の整理
- ・振り返りと意識化手順を踏んでいくことの大切さ ・子供たちの問題点や課題の明確化
- ・具現化 ・見える化

《アンケート一部抜粋》

- ・普段自分が行っている支援を演習シートに記入することで見直すことができた。連携、調整、教育活動につながることの大切さを学んだ。
- ・養護の役割を確認することができた。特に「コーディネーター的役割」について具体的にイメージすることができ、自分が養護教諭として何をすべきかを考えることができた。
- ・職の特質を生かした支援(特に養護教諭以外)について改めて意識する機会となった。
- ・最初は何を書けば良いか、苦手と感じたが、記入例を参考にしながら記入していくうちに子供の課題が見えてきた。組織の一員として養護教諭として何をしたら良いのか見えてきた。

質問2 演習での学びを自校でどのように生かしていけるか、またどのように生かしていきたいですか

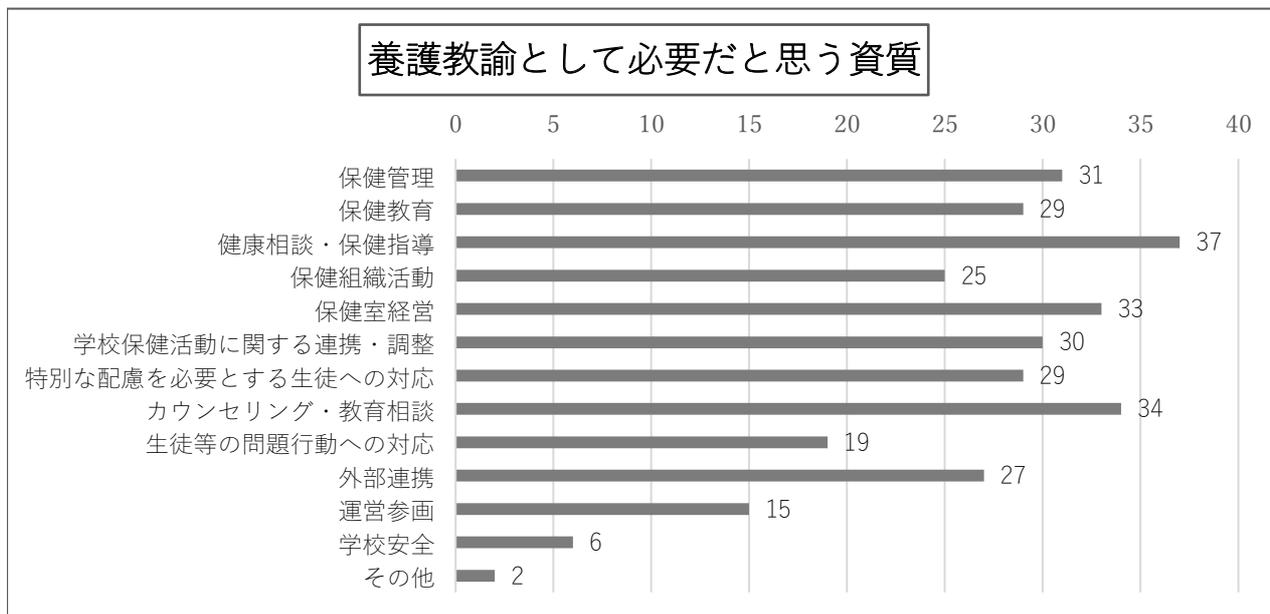
<アンケート記述の中で多かったキーワード>

児童生徒一人一人の対応 ・教育活動につなげる ・チームでの対応 ・大人同士の人間関係

《アンケート一部抜粋》

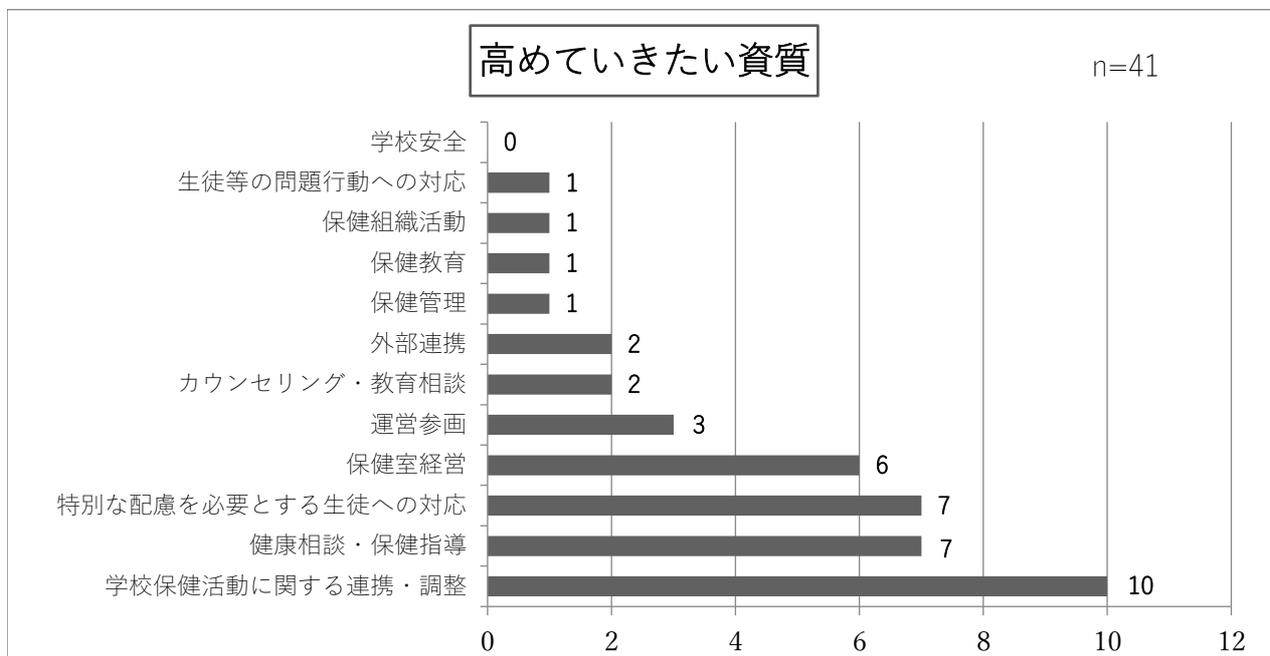
- ・他職員にもこのシートを共有しチーム学校の視点ですすめていきたい。
- ・特別な配慮を必要とする児童はますます増えてくると思う。その子その子に応じた必要な指導を、チームで対応していくことができるようにしたい。実際に書き出して、より具体的な支援を考えていきたい。
- ・たくさんの人と協力していくことになるため、大人同士の人間関係づくりをしっかりしていきたい。事例を振り返ることで「やりっ放し」になることを防ぐことができる、事後指導につながる。それは、次に似たようなことが起きた時、より良い対応につながる。同じような事例でなくとも、当てはめて捉えることができる。
- ・演習で養護教諭の役割を具体的に学び、もっと深く関わっていきたい、いべきだと思った。本人への具体的な支援と他の生徒への教育活動へとつなげる視点を持つことに生かしていきたい。

質問3 今回の演習において、各自が取り上げた事例の対応において養護教諭として必要だと思う資質は何ですか(複数回答可)



今回の演習において各自が取り上げた事例は「現代的健康課題」である。したがって「健康相談・保健指導」が現代的健康課題解決に必要な養護教諭の資質であることが示されたものと考えられる。

質問4 本日の研修をとおして、最も高めていきたいと思う資質は何ですか



「特別な配慮を要する生徒への対応」「健康相談・保健指導」「学校保健活動に関する連携・調整」の回答が多かったことから、演習を通して複雑化・多様化する子供たちの現代的な健康課題を再認識し、チーム学校の視点から求められる養護教諭のコーディネーター的役割の重要性と健康課題解決への対応を「対応」で終わらせるだけでなく、今後の教育活動につなぐプロセスが重要であることを振り返り学び得た結果が示された。

4 ファシリテーター（指導助言者）の観察記録

演習シートは育成指標と照らして自身の取組を振り返り、自分が高めるべき資質を明確にすることができる。そのため、講師の説明の意図することをより深く理解し、「手順1」から「今後の教育活動につなぐ」までの手順を効果的に進めるためファシリテーター（指導助言者）係を設定した。演習におけるファシリテーター（指導助言者）の記録は以下の通りである。

演習シート	観察記録
手順1 対象者の課題に気づく	<ul style="list-style-type: none"> ○説明の際に「事例にかける時間は短く」と説明がありスムーズな書き出しだった。 ○自身の実践事例を記入する参加者は、かなりの時間を要していた(15～20分)。 ○事例を参考例から選択した場合は、書き出しがスムーズだった。 ○事例を選択する場合でも、迷って時間を要する参加者があった。 ○演習シート全体の理解と、記入例の読み込みで時間を要し、取組開始まで時間を要する参加者があった。 <p>(ファシリテーターからのアドバイス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○演習シートの取組に要する時間は、養護教諭の経験年数や実践事例数によって差がある。 ○事前に自身の実践事例もしくは、模擬事例をあらかじめ示し、そこから選択する等、事前準備する方法で所要時間が短縮できる。 ○同じ事例を用いて演習を進めることによって、仮想演習になって効果的であると思う。
手順2 背景・要因の分析	<ul style="list-style-type: none"> ○背景要因の分析は、イメージしやすい様子が伺え、スムーズに記載できる。 ○背景要因は記入しやすいことから、情報量が多く記載に時間を要していた。 ○養護教諭の役割の欄は、「養護教諭の役割」「コーディネーター的役割」「資質能力」を分類して記入することが難しそうであった。 <p>(ファシリテーターからのアドバイス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○時間設定と、わかっている範囲での分析を書くようにとの声掛けは良かった。
手順3 支援チーム作り	<ul style="list-style-type: none"> ○スムーズに記入していた。 ○手順3～5は、つながりから記入しやすい様子であった。 ○支援チームのメンバーが多いと、手順5の枠が足りなくなっていた。 <p>(ファシリテーターからのアドバイス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○思い(理想)を書いてもよいとの声掛けは良かった。
手順4 支援方針の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○「養護教諭としての必要な資質能力」は記入が難しく、記入例を書き写している参加者があった。 <p>(ファシリテーターからのアドバイス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「養護教諭の役割の資質能力は報告書を参考に」という声掛けは良かった。 ・「養護教諭」の欄の記入に難しさを感じている参加者に「養護教諭として何をするか、関係者にどう働きかけるかという視点で書いてみては」とアドバイスした。
手順5 支援の実施(連携・分担) 連携のタイミング	<ul style="list-style-type: none"> ○支援者の枠が足りないケースがあった。 ○管理職(校長、教頭)を支援チームのメンバーに記載しているものが多かった。 ○関係機関というよりは、担任、保護者を挙げていた。 ○手順3や4と重なる部分が多いため、記入の仕方に悩んでいる参加者がいた。 ○「逃してはならない連携のタイミング」の捉え方が難しいという声があった。 ○手順3の「支援チーム」のメンバーが手順5で書かれていないことがあった。 <p>(ファシリテーターからのアドバイス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実際の校内組織体制だけでなく、理想でもよいという説明が良かった。 ○重なる部分があっても良いという声掛けが良かった。 ○「支援者」の枠が足りない場合を考え、罫線を引かずに記入できるようにするとよい。
手順6 振り返りと改善	<ul style="list-style-type: none"> ○自身の実践事例を取り上げた参加者は、記入がスムーズだった。 ○事例集をもとに記入した参加者は、記入が難しい様子だった。 ○手順6まで到達できない参加者や時間に間に合わせるために記入例を写す参加者があった。 <p>(ファシリテーターからのアドバイス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○手が止まっている参加者へ声掛けは効果があった。
今後の教育活動につなぐ	<ul style="list-style-type: none"> ○時間が足りず到達できない参加者があった。 ○具体的な教育活動の記入が難しい様子があった。 <p>(ファシリテーターからのアドバイス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○先に進んで書いてみると良いと声掛けしたのは良かった。 ○具体的な教育活動に「保健組織活動」「保健教育」「健康相談」など指標の項目を載せてはどうか。
育成指標との関連	<ul style="list-style-type: none"> ○育成指標の捉えが難しく書きにくそうな参加者があった。 ○育成指標12項目との関連を理解することが難しい様子だった。 <p>(ファシリテーターからのアドバイス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○育成指標の項目を選択する方法にしてはどうか。 ○演習シートを活用の目的や研修形態によって、欄の形を変更可能にできるようにしてはどうか。

5 研修後の成果と課題 ～ファシリテーター（指導助言者）によるまとめから～

(1) 成果

○ これまでの対応を「対応」で終わらせるだけでなく、今後の教育活動につなぐプロセスが極めて重要

演習シートの個人作業によって、養護教諭の専門性、求められる役割など、養護教諭として個のレベルに必要な資質・能力を確認、検証することができていた。実際の個別作業の場面では「あの時、こうすれば良かったのか」「どの資質も大事だけれど自分でやってこれていないな」等、今までの対応を振り返り、養護教諭として必要な資質・能力を考える発言があった。この課題解決演習シートでは、養護教諭の役割を中心に現代的健康課題への対応をチーム学校の視点で手順に沿って記述し、今後の教育活動につなぐという一連の流れを言語化、視覚化することができる。慣れない作業にかなりの時間を要する参加者もいたが、今後の教育活動の具現化につながる演習となり、これまでの対応を「対応」で終わらせるだけでなく、今後の教育活動につなぐプロセスが極めて重要であることに改めて気付くことができたものと思う。この課題を明確にする演習によって、4つの課題解決ステップ(文部科学省平成29年3月)や6つの手順を意識しながらこれからの日々の実践に取り組むことができれば、今回の体験的な学びが最大限生かされることになると思う。

○ これから身に付けなければならない資質・能力は何か再認識できる演習

養護教諭として、経験年数や持ち合わせた事例の数に違いはあるが、今まで学んできた理論と学校現場での実践を統合し、目の前の子供たちの健康課題解決に取り組んでいく必要がある。そのために、自身の立ち位置と求められる資質能力を確認・検証することは重要であり、これから身に付けなければならない資質・能力は何か再認識できる演習となったのは、育成指標との関連を盛り込んだことによる成果である。

○ 個の資質・能力の確認と検証から、今後の教育活動につなぐプロセスを体現

参加者間のシェア作業では、演習シートの記述が難しいと感じていた参加者であっても、生き生きと自信を持って発言する姿が見受けられた。他校にはどのような背景の健康課題があるのか、人的支援は何か、養護教諭としての悩みや支援の難しさ、さらには成功体験を共有し合うことによって、新たな支援策の検討に協議が発展してくシェア作業の様子は、個の資質・能力の確認と検証から、今後の教育活動につなぐプロセスを体現するものとなった。

○ 様々な場面に活用を広げることができるワークシートの可能性

「自身のステップアップにつながった」「チーム学校としてさらに支援チームを模索したい」という声を聴取できたことは大きな成果であり、今後、この課題解決演習シートは、事例検討や方策検討の研修教材、卓上訓練等、様々な場面に活用を広げることができるという可能性を見出すことができた。

○ ファシリテーター（指導助言者）の育成と演習シートの記入例を示すことの効果

演習の進め方としてファシリテーターによる声掛けは大変効果的であった。個人作業時の机間巡視による声掛けも適宜必要である。例えば、想定や理想含めて書いて良いこと、手順を順守せずに埋めやすい箇所や全体を見通して記述して良いこと、記入例にヒントがあること等である。研修を効果的に進めるためには、研修担当者の育成も必要であることが分かった。記入例の活用にも課題が残る。記入例が参考になる一方で、それを意識しすぎて自身の課題が見えにくくなったり、書きにくさを感じたりする参加者がいたため、記入例の内容や表記の仕方について工夫する必要がある。

(2) 課題

○ 研修時間内でどのように時間を確保するか

今回の研修では、課題解決演習シートを70分の時間設定で行ったが、時間内での作業は難しかったように思える。演習内容を深めるためには、限られた研修時間内でどのように時間を確保し、どのような時間配分で進めていくかが今後の検討課題となる。参加者は、「養護教諭育成支援事業」報告書の演習シートの書き方を一読して研修に臨むことや、事例を準備しておく等、事前準備によって演習時間を確保することができるか等検討する必要がある。

○ 育成指標の理解はもとより、演習による体験によって学ぶ

「育成指標」に関する理解についての課題も見えてきた。今回の研修会では、育成指標の策定やその経緯などについても触れ、子供たちの現代的な健康課題への対応を、自分自身のステージでどのように支援していくか、養護教諭として自分自身は何が求められているのか、省察と研鑽の必要性を確認する機会となったことは確かであるが、育成指標そのものの理解は十分とはいえない。今後、さらに課題解決演習シートと育成指標との関連に理解を深め、時代の変化と共に多様化する子供たちの健康課題解決を支援する養護教諭育成のための効果的なプログラムとなるよう検討していきたい。

おわりに

そもそも本育成指標とは「誰のために」「何のために」あるのか、その原点は教員のそれぞれのステージに必要な資質の目安を示したものと考えます。本事業は、埼玉県で作成した養護教諭の資質向上に関する育成指標の具現化が重要な目標としていました。今年度は、埼玉県養護教諭会では組織をあげての調査、越谷市養護教諭研究会では育成指標の具現化のための研修会の開催など関係機関の協力を得てさまざまな取組を展開しました。本事業を振り返り、委員並びに研修参加者からの意見等からまとめたいと思います。

1 ライフステージ全体から学びの見通しを持つ

研修参加者から「育成指標とは何か、この用語は耳にしたことはあったが具体的にどのようなかわからなかったが研修会に参加して育成指標の全体像を見ると養護教諭人生のステージ毎に職務実践に必要な資質が「たて」の職内容と「よこ」のステージの関係がよく理解できた」「自己の現在のステージに必要な資質、これからのステージに必要とする資質がイメージでき、学びの見通を持つことができた」等の声がありました。これらから育成指標の具現化のためには全体的視野から理解することの重要性をあらためて確認しました。

2 育成指標は実践に活かしてこそ「価値」がある

育成指標は、教員がそれぞれのステージにおいて実践に必要とする資質についての目安を示しています。それが単に紙媒体として保管されているだけではもったいないです。「育成指標」の活用と具現化を図ることを目指して、年次研修、地域での研修会、養護教諭養成機関等それぞれの場の特徴を活かして展開しています。育成指標は、それぞれのステージで実践に活用することで作成の意義と価値が発揮できることを実感しました。

3 演習シートは「育成指標」と「実践」をつなぐ架け橋

子供たちが抱える健康課題解決と育成指標をつなぐために、本委員会では演習シートを開発しました。このシートは、①養護教諭が自校の課題解決の方策の具現化②チームとしての取組の確認 ③それぞれの専門を活かした連携の在り方とコーディネーター的役割の明確化 ④一連の対応からこれからの教育活動全般につなぐ⑤課題解決に必要とする資質と育成指標と相互に比較できる等の特徴があります。この検証のため越谷市の養護教諭研究会の協力を得て演習シート活用の研修を実施しました。この研修では、「自校の課題の対応のみで終結することなくその後の教育活動につなぐことの醍醐味を実感した」との感想を耳にしました。まさに為すことによって学ぶといえます。

4 養護教諭の組織をあげた調査(1,635人)は、育成指標の具現化の意識啓発に発展

埼玉県養護教諭会は全組織をあげて研究の一環として育成指標について自己評価及び管理職による活用チェックリストを実施しました。その結果から、管理職が養護教諭への理解と期待等が数値として明らかになったことは大変意義深いことです。(詳細巻末掲載)

これからのむけて ―その先の子供たちの生きる力の源に―

子供たちの健康を保持増進するすべての活動を担う養護教諭は、育成指標を目途にしつつ、養護教諭の専門性、保健室の機能を最大限に活かすとともにコーディネーターとして調整役を発揮し、子供たちの心身の健康課題の解決に進むことが育成指標の具現化に迫るものと考えます。今を生きようとしている子供たちの自己実現に向かって育成指標が少しでも寄与できれば幸甚です。

調査研究委員会委員長 三木 とみ子 (女子栄養大学 名誉教授)



資料

教員等の資質向上に関する指標【養護教諭】

日々の実践に生かす・活用チェックリスト

課題解決演習シート

養護教諭育成支援事業連絡協議会設置要綱

令和元年度養護教諭育成支援事業実施要項

令和元年度養護教諭育成支援事業委員名簿

参考

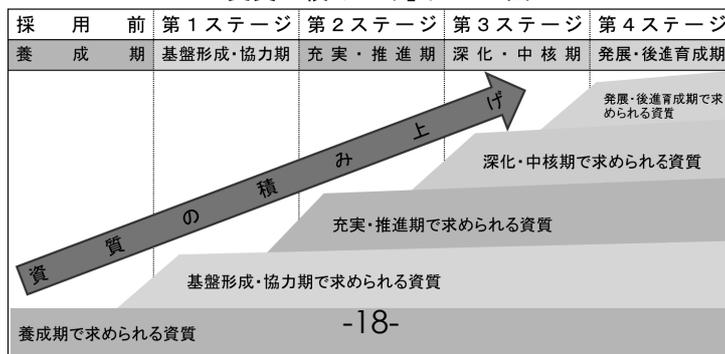
埼玉県養護教諭会令和元年度研究紀要（第40集）ダイジェスト版



ス テ ージ	採用前	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ
	養成期	基盤形成・協力期	充実・推進期	深化・中核期	発展・後進育成期
	教員としての基本的な知識を学ぶとともに、自ら課題を発見して解決する姿勢を身に付ける。	教員として必要な事項について幅広く学び、基盤を固め、協力して取り組む。	経験を基に、資質を充実させ、幅広い視野を持ち、チームとしての取組を推進する。	自身の専門性を深め、学校の中核的存在として力を発揮する。	これまでの教育実践を振り返り、自らの知識や技能を発展させ後進を育成し、学校運営を推進する。
埼玉県の教員として持ち続けてほしい素 養	<ul style="list-style-type: none"> ・常に自己研鑽に努め、自律的・主体的に学ぶ ・教育公務員としての使命を自覚し、高い倫理観と生徒等への教育的愛情を持つ ・豊かな人間性やコミュニケーション力・幅広い教養・視野を持ち、家庭や地域など誰とでも協働する 				
保 健 管 理	生徒等の実態把握と、適切な保健管理の必要性を理解している。	健康診断、救急処置、疾病予防等の保健管理から自校の健康実態を把握し、適切に対応する。保健室が学校保健活動のセンター的役割を担えるよう、日常の保健管理体制を整備し、実践する。	校内において、指導的立場を果たすとともに、把握した健康課題の解決に向けて、組織的に対応する。	学校における救急体制、心のケアの支援体制など、危機管理体制について整備するとともに機能するように働き掛け、学校経営を視野に入れた改善策を提案する。	保健管理の分野において学校内や地域等で指導・助言を行い、後進を育成する。
保 健 教 育	専門性を生かした養護教諭の役割を理解し保健教育に関わろうとする。	学校の実態にあった計画の必要性を理解した上で、学級担任等と連携し、養護教諭の専門性を生かした保健教育を実施する。生徒等の実態に応じた保健教育を計画的に実施する。	教育要領・学習指導要領を理解し、生徒等の実態に応じた保健教育を計画、実践、評価、改善し、効果的に推進する。	集団指導と個別指導、保健管理や健康相談等について、相互の関係を明確にし、学校教育活動を視野に入れた保健教育を推進する。課題に対して具体的な改善策を提案する。	保健教育の分野において学校内や地域等で指導・助言を行い、後進を育成する。
健 康 相 談 ・ 保 健 指 導	学校保健安全法による健康相談・保健指導の位置づけ及び内容を理解し、養護教諭の専門性や保健室の機能を生かし、発達の段階に応じた健康課題に取り組もうとする。	健康相談・保健指導の基本的なプロセスを理解し、生徒等の発達の段階や現代的な健康課題の関連を踏まえた健康相談・保健指導を実施する。	個々の健康課題に関して校内の中心となり、教職員やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門家（専門機関）と連携し、それらの役割を生かした組織体制づくりを行う。	健康課題解決に向けて、コーディネーターの役割を担い、学校内外の関係者と連携を図る。また、必要に応じて健康相談・保健指導を相互に関連させ、実践を深め広げる。	健康相談・保健指導の分野において学校内や地域等で指導・助言を行い、後進を育成する。
保 健 組 織 活 動	保健組織活動の意義と学校・家庭・地域等の協力体制の重要性を理解している。	家庭・地域等と連携し、保健組織活動を推進する。	学校と地域等の実態を適切に分析し、学校教育目標を意識した保健組織活動を推進する。	学校経営の課題を踏まえながら、家庭・地域等とネットワーク体制を構築し、保健組織活動を運営する。	保健組織活動の分野において学校内や地域等で指導・助言を行い、後進を育成する。
保 健 室 営 営	養護教諭の職務及び役割を理解し、計画的・組織的に保健室経営を推進するよう努める。学校保健活動のセンター的機能を果たす保健室の役割を理解している。	学校教育目標を理解し、生徒等の心身の健康に関する実態を把握する。保健室経営の方針を明示し、保健室経営計画を立て、その具現化のために努める。	保健室経営計画を基に、保健管理、保健教育、健康相談、保健組織活動等について実践し、その過程や結果を評価し、改善を図る。学校教育目標の実現に向けて、保健室経営を工夫して実践する。	保健室経営の視点から、学校教育目標実現のための具体的な方策を提案する。	保健室経営の視点から、学校教育目標達成のために、組織的な対応力を高めるよう学校内や地域等で指導・助言を行い、後進を育成する。
学 校 保 健 活 動 に 関 する 連 携 ・ 調 整	学校保健活動のコーディネーターの役割を理解し、家庭・地域等の連携に努める。学校保健に関わる人々の役割を理解している。	学校保健に関する今日的な意義を理解し、積極的に教職員や家庭に周知を図る。学校保健の課題を適切に把握し、課題に応じた連携先を適切に選択し、コーディネートする。	効果的な連携・調整の方法を関係者に提案するなど学校保健活動のマネジメントを行う。	学校経営を意識し、学校保健活動に関してチーム体制を構築し、必要な人材の確保や役割を分担する。地域の健康課題を視野に入れたネットワーク体制を構築する。	養護教諭の専門性に基づいた連携・調整について、学校内や地域等で指導・助言を行う。
特 別 な 配 慮 を 必 要 と す る 生 徒 等 へ の 対 応	●障害の特性や配慮事項等の基本的な知識を持っている。	●個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づいて指導・支援を行うとともに、集団への指導・支援を行う。	●生徒等と関わる範囲を積極的に広げるとともに、障害の特性に応じた対応を行う。	●学校の中核的存在として、学部・学年・分掌等と円滑に連携し特別支援教育を推進する。	●家庭、地域等と連携しながら、組織的計画的に特別支援教育を推進するとともに、後進を育成する。
カ ウ ン セ リ ン グ ・ 教 育 相 談	●教育相談等の重要性や基本的な知識について理解している。	●教育相談等の基本的な技法を習得し、生徒等の理解に努め、問題行動の未然防止を図る。	●教育相談等の基本的な技法を活用するとともに、組織的観点からも問題行動の未然防止を図る。	●学校組織の中核的存在として、関係機関等と連携しながら、問題行動の未然防止策を計画・推進する。	●質の高い教育相談等の推進を図るため学校や地域における中核を担うとともに、後進を育成する。
生 徒 等 の 問 題 行 動 へ の 対 応	●一人一人の生徒等を大切にす態度を持ち、組織としての対応の重要性について理解している。	●生徒等理解のための基本的な知識を基に、校内組織等の助言を得ながら情報収集を行い、適切な指導・支援を行う。	●問題行動の背景を十分に理解し、組織的、時系列的観点から対応や指導について検討し、指導・支援を行う。	●組織的観点を持ち、時系列を意識した対応を計画し、学校組織の中核的存在として、関係機関、家庭・地域等と連携した指導を推進する。	●生徒等の自己指導能力の育成を図るための積極的な生徒指導について、様々な関係機関等と連携するとともに、後進を指導する。
外 部 連 携	●学校・家庭・地域等との連携の重要性を理解している。	●学校組織の一員として、自らの役割を認識し、家庭・地域等との連携を行う。	●家庭・地域等との連携を組織的観点から検討し、積極的に取り組む。	●家庭・地域等との連携について計画を立て、学校の中核的存在として積極的に計画の実行に取り組む。	●家庭・地域等の実態を踏まえ、組織的に連携を進めるとともに、後進を育成する。
運 営 参 画	●学年、校務分掌、委員会等の学校運営に必要な組織の役割について理解している。	●学年、校務分掌、委員会等について、担当業務の責任を自覚し、報告・連絡・相談を行いながら、自己の役割を適切に果たす。	●学年、校務分掌、委員会等について、学校全体の運営を意識しながら、正確かつ迅速な対応をする。	●学年、校務分掌、委員会等の組織を運営し、各組織が有機的に機能を果たすよう努める。	●学校経営の課題を踏まえながら、学年、校務分掌、委員会等で主体的に課題を解決しようとする若手教員や後進を育成する。
学 校 安 全	●学校安全の諸課題や重要性について理解している。	●学校安全に関し、マニュアルを踏まえて危険を予測し、事故発生時には適切に行動する。	●学校安全の事故防止等の効果的な事前指導や環境整備に努め、事故発生時は適切に行動する。	●学校の中核的存在として安全確保の視点から教育活動全般について見直すとともに、事故発生時のマニュアル等の策定に積極的に関わる。	●安全確保のため、全体の意識を高める取組を組織的に推進し、後進を育成する。

※「生徒等」とは幼児、児童、生徒のことを指す。 ※幼稚園教諭等については「授業」を「保育」、「学校」を「園」とそれぞれ読み替える。 ※第3ステージ以降は主幹教諭を含む。
 ※●は教諭と共通の指標となっている。

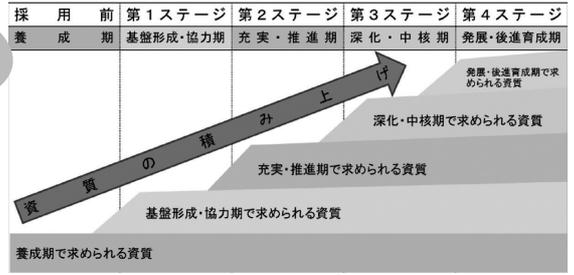
「資質の積み上げ」イメージ図



日々の実践や研修に育成指標を活かす

活用チェックリスト

資質の積み上げイメージ図



ステージ	採用前	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ
	養成期	基礎形成・協力期	充実・推進期	深化・中核期	発展・後進育成期
	<p>教員としての基本的な知識を学ぶとともに、自ら課題を発見して解決する姿勢を身に付ける。</p>	<p>教員として必要な事項について幅広く学び、基礎を固め、協力して取り組む。</p>	<p>経験を基に、資質を充実させ、幅広い視野を持ち、チームとしての取組を推進する。</p>	<p>自身の専門性を深め、学校の中核的存在として力を発揮する。</p>	<p>これまでの教育実践を振り返り、自らの知識や技能を発展させ後進を育成し、学校運営を推進する。</p>
埼玉県の教員として持ち続けてほしい素養	<ul style="list-style-type: none"> 常に自己研鑽に努め、自立的・主体的に学ぶ 教育公務員としての使命を自覚し、高い倫理観と生徒等への教育的愛情を持つ 豊かな人間性やコミュニケーション力・幅広い教養・視野を持ち、家庭や地域など誰とでも協働する 				
保健管理 ¹⁾	<p>生徒等の実態把握と、適切な保健管理の必要性を理解している。</p>	<p>健康診断、救急処置、疾病予防等の保健管理から自校の健康実態を把握し、適切に対応する。保健室が学校保健活動のセンター的役割を担えるよう、日常の保健管理体制を整備し、実践する。</p>	<p>校内において、指導的立場を果たすとともに、把握した健康課題の解決に向けて、組織的に対応する。</p>	<p>学校における救急体制、心のケアの支援体制など、危機管理体制について整備するとともに機能するように働き掛け、学校経営を視野に入れた改善策等を提案する。</p>	<p>保健管理の分野において学校内や地域等で指導・助言を行い、後進を育成する。</p>
	<p><input type="checkbox"/>保健管理の内容がわかる</p> <p><input type="checkbox"/>保健管理の必要性がわかる</p> <p><input type="checkbox"/>生徒等の実態を把握するための情報や方法がわかる</p> <p><input type="checkbox"/>把握した情報を分析する方法がわかる</p> <p><input type="checkbox"/>分析した実態を視覚化し、説明する方法がわかる</p>	<p><input type="checkbox"/>健康診断、救急処置、疾病予防等の保健管理ができる</p> <p><input type="checkbox"/>健康診断、救急処置、疾病予防等から自校の健康課題を読み取ることができる</p> <p><input type="checkbox"/>自校の健康課題を学校保健委員会や保健だよりなどで、職員や保護者等に周知することができる</p> <p><input type="checkbox"/>生徒等の心身の健康課題解決に必要な情報を収集、整理することができる</p> <p><input type="checkbox"/>近隣の医療機関や関係施設の立地や特色を収集、整理することができる</p> <p><input type="checkbox"/>保健教育や健康相談等につながる事ができる</p>	<p><input type="checkbox"/>専門的立場から、健康課題を把握し、解決のために校内の中核的役割を果たすことができる</p> <p><input type="checkbox"/>保健部や生徒指導部などの校内組織を活かした対応ができる</p> <p><input type="checkbox"/>保健主事や特別支援教育コーディネーター・教育相談主任、学校医・学校歯科医・学校薬剤師、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携を図り組織的に対応することができる</p>	<p><input type="checkbox"/>学校における救急体制、心のケア支援体制がすぐに機能できるように、「チーム学校」を意識した危機管理体制を整備することができる</p> <p><input type="checkbox"/>危機管理体制が機能するように学校内や関係機関と調整を図る等、働き掛けをすることができる</p> <p><input type="checkbox"/>危機管理体制に対し、学校経営を視野に入れた課題や改善策を見出し、提案することができる</p>	<p><input type="checkbox"/>学校内で指導・助言や適切な情報提供ができる</p> <p><input type="checkbox"/>地区の養護教諭部会等、地域において実践発表を行うことができる</p> <p><input type="checkbox"/>地区の養護教諭部会等、地域において指導・助言を行うことができる</p> <p><input type="checkbox"/>研修会等で講師を務めることができる</p>
保健教育 ²⁾	<p>専門性を生かした養護教諭の役割を理解し保健教育に関わろうとする。</p>	<p>学校の実態にあった計画の必要性を理解した上で、学級担任等と連携し、養護教諭の専門性を生かした保健教育を実施する。生徒等の実態に応じた保健教育を計画的に実施する。</p>	<p>教育要領・学習指導要領を理解し、生徒等の実態に応じた保健教育を計画、実践、評価、改善し、効果的に推進する。</p>	<p>集団指導と個別指導、保健管理や健康相談等について、相互の関係を明確にし、学校教育活動全体を視野に入れた保健教育を推進する。課題に対して具体的な改善策を提案する。</p>	<p>保健教育の分野において学校内や地域等で指導・助言を行い、後進を育成する。</p>
	<p><input type="checkbox"/>健康教育(学校保健・学校安全・学校給食)の意義と内容がわかる³⁾</p> <p><input type="checkbox"/>教育要領(幼稚園)・学習指導要領における保健教育に関連する内容がわかる</p> <p><input type="checkbox"/>保健教育における専門性を活かした養護教諭の役割がわかる</p> <p><input type="checkbox"/>養護教諭が保健教育に参画する方法(資料提供・ティームティーチング・兼職発令等)がわかる</p>	<p><input type="checkbox"/>学校の実態にあった保健教育の計画の必要性を理解することができる</p> <p><input type="checkbox"/>学級担任等と連携し、養護教諭の専門性を生かした保健教育を実施することができる</p> <p><input type="checkbox"/>生徒等の実態に応じた保健教育を計画的に実施することができる</p>	<p><input type="checkbox"/>自分が勤務している校種を中心に教育要領(幼稚園)・学習指導要領を理解している</p> <p><input type="checkbox"/>生徒等の実態に応じた保健教育を、PDCAサイクルに基づいて効果的に推進することができる</p>	<p><input type="checkbox"/>集団指導と個別指導、保健管理や健康相談等について、相互の関係を明確にすることができる</p> <p><input type="checkbox"/>自校の学校教育活動全体を視野に入れて保健教育を推進することができる</p> <p><input type="checkbox"/>自校の保健教育を評価し、課題に対して専門的立場からの具体的な改善策を提案することができる</p>	<p><input type="checkbox"/>学校内で指導・助言や適切な情報提供ができる</p> <p><input type="checkbox"/>地区の養護教諭部会等、地域において実践発表を行うことができる</p> <p><input type="checkbox"/>地区の養護教諭部会等、地域において指導・助言を行うことができる</p> <p><input type="checkbox"/>研修会等で講師を務めることができる</p>
健康相談・保健指導 ^{4) 5)}	<p>学校保健安全法による健康相談・保健指導の位置づけ及び内容を理解し、養護教諭の専門性や保健室の機能を生かし、発達の段階に応じた健康課題に取り組もうとする。</p>	<p>健康相談・保健指導の基本的なプロセスを理解し、生徒等の発達の段階や現代的な健康課題の関連を踏まえた健康相談・保健指導を実施する。</p>	<p>個々の健康課題に関して校内の中心となり、教職員やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門家(専門機関)と連携し、それらの役割を生かした組織体制づくりを行う。</p>	<p>健康課題解決に向けて、コーディネーターの役割を担い、学校内外の関係者と連携を図る。また、必要に応じて健康相談・保健指導を相互に関連させ、実践を深め広げる。</p>	<p>健康相談・保健指導の分野において学校内や地域等で指導・助言を行い、後進を育成する。</p>
	<p><input type="checkbox"/>健康相談の位置づけ及び内容がわかる¹⁾</p> <p><input type="checkbox"/>個別の保健指導の位置づけ及び内容がわかる¹⁾</p> <p><input type="checkbox"/>養護教諭の専門性や保健室の機能がわかる</p> <p><input type="checkbox"/>発達段階別の心身の健康問題の特徴がわかる</p>	<p><input type="checkbox"/>健康相談・個別の保健指導の基本的なプロセスを理解することができる</p> <p><input type="checkbox"/>生徒等の発達の段階や現代的な健康課題との関連を踏まえ、心身の観察、問題の背景の分析ができる</p> <p><input type="checkbox"/>管理職や担任等と情報を共有し、連携を図りながら実施することができる</p> <p><input type="checkbox"/>保護者と連携を図り、解決のための支援や指導ができる</p>	<p><input type="checkbox"/>個々の健康課題に関し、解決のための支援・指導を校内の中心となっていくことができる</p> <p><input type="checkbox"/>個々の健康課題を解決するため、学校医・学校歯科医・学校薬剤師やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家(専門機関)と連携し、お互いの役割を生かした組織体制づくりができる</p>	<p><input type="checkbox"/>健康課題解決に向けて、学校内外の関係者と連携を図る為、コーディネーターの役割を担うことができる</p> <p><input type="checkbox"/>個々の課題に応じ、健康相談と個別の保健指導を相互に関連させた支援・指導ができる</p>	<p><input type="checkbox"/>健康相談・個別の保健指導の分野において</p> <p><input type="checkbox"/>学校内で指導・助言や適切な情報提供ができる</p> <p><input type="checkbox"/>地区の養護教諭部会等、地域において実践発表を行うことができる</p> <p><input type="checkbox"/>地区の養護教諭部会等、地域において指導・助言を行うことができる</p> <p><input type="checkbox"/>研修会等で講師を務めることができる</p>

ステージ	採用前	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ
	養成期	基盤形成・協力期	充実・推進期	深化・中核期	発展・後進育成期
6) 7) 保健組織活動	保健組織活動の意義と学校・家庭・地域等の協力体制の重要性を理解している。 □効果的・実践的な学校保健活動を推進するためには Y 全教職員が共通の認識(基本的な知識と理解)を持ち、連携を図る必要性がわかる Y 学校・家庭・地域が連携を図ることの必要性がわかる □学校保健活動に関連する校務分掌や校内組織(委員会等)がわかる □校内外の学校保健活動の関係者がわかる □地域にはどのような関係機関があるかわかる	家庭・地域等と連携し、保健組織活動を推進する。 □校内組織と連携を図り、学校保健活動を進めることができる □家庭と連携を図り、学校保健活動を進めることができる □保健主事と連携し、学校保健委員会を開催することができる □地域の学校(幼保小中高)との連携を意識し、情報交換することができる □地域の関係機関を把握し、連携を図ることができる	学校と地域等の実態を適切に分析し、学校教育目標を意識した保健組織活動を推進する。 □保健組織活動の関係者や関係機関が担う役割を理解することができる □生徒等の健康課題と地域の実態・課題を関連して考えることができる □自校及び地域の健康課題解決を通して学校教育目標の実現に迫るため、校内研修を企画するなど保健組織活動を進めることができる	学校経営の課題を踏まえながら、家庭・地域等とネットワーク体制を構築し、保健組織活動を運営する。 □保健組織活動関係者それぞれの専門性が発揮される保健組織体制を整備することができる □地域学校保健委員会等、家庭・地域とのネットワークを構築することができる □地域の学校(幼保小中高)と連携を図り、学校保健の観点から学校経営の課題解決に迫ることができる	保健組織活動の分野において学校内や地域等で指導・助言を行い、後進を育成する。 □学校内で指導・助言や適切な情報提供ができる □地区の養護教諭部会等、地域において実践発表を行うことができる □地区の養護教諭部会等、地域において指導・助言を行うことができる □研修会等で講師を務めることができる
	保健室経営 ⁸⁾	養護教諭の職務及び役割を理解し、計画的・組織的に保健室経営を推進するよう努める。 学校保健活動のセンター的機能を果たす保健室の役割を理解している。 □養護教諭の職務がわかる(学校教育法) □養護教諭の役割がわかる ⁵⁾ □保健室の目的がわかる ¹⁾ □保健室経営の目的と意義がわかる □保健室経営を組織的・計画的に進める必要性がわかる □学校保健活動のセンター的役割としての保健室の機能がわかる □学校経営の観点に立つて保健室経営計画を作成・実行する必要性がわかる	学校教育目標を理解し、生徒等の心身の健康に関する実態を把握する。 保健室経営の方針を明示し、保健室経営計画を立て、その具現化のために努める。 □学校教育目標との関連を考えた保健室経営を意識することができる □生徒等や学校の実態を把握・分析し、心身の健康課題を見出すことができる □保健室経営目標を実現させるための具体的な方策を考えることができる □自校の健康課題解決を目指した保健室経営計画を立て、教職員に周知することができる □生徒等の健康の保持増進のため、保健室の整理整頓やレイアウトの工夫、学校保健関係の情報等を整備することができる □ICTを活用し、情報処理、教材・掲示物の作成、情報発信等ができる	保健室経営計画を基に、保健管理、保健教育、健康相談、保健組織活動等について実践し、その過程や結果を評価し、改善を図る。 学校教育目標の実現に向けて、保健室経営を工夫して実践する。 □保健室経営目標達成のため、保健管理、保健教育、健康相談、保健組織活動等を推進し、心身の健康課題解決の方策を実践することができる □取組みの過程や結果をPDCAサイクルに基づいて評価し、改善を図ることができる □保健管理の情報や文書、保健教育の教材等を整備することができる □保健室経営目標の達成を通し、学校教育目標の実現へと迫る方策を、工夫して実施することができる	保健室経営の視点から、学校教育目標実現のための具体的な方策を提案する。 □学校教育目標実現のための具体的な方策を、保健室経営の視点(養護教諭・保健室の立場)から、校内組織に提案することができる □学校教育目標実現のための具体的な方策を、保健室経営の視点から、実践することができる
学校保健活動に関する連携・調整 ^{5) 9)}	学校保健活動のコーディネーターの役割を理解し、家庭・地域等の連携に努める。 学校保健に関わる人々の役割を理解している。 □生徒等の健康課題解決のためには、家庭・地域等との連携が必要であることがわかる □養護教諭は校内外の関係機関や専門家とのコーディネーター的役割を果たすことが必要であることがわかる □校内外の学校保健関係者の職務と役割がわかる	学校保健に関する今日的な意義を理解し、積極的に教職員や家庭に周知を図る。 学校保健の課題を適切に把握し、課題に応じた連携先を適切に選択し、コーディネートする。 □現代的な健康課題を解決するために、学校保健が果たす役割を理解することができる □学校保健活動の必要性・重要性について教職員・家庭に周知することができる □自校の学校保健の課題や、個々の生徒等の健康課題を把握することができる □地域の学校保健関係機関の情報について、整備することができる □校内外の関係者・関係機関の役割や特性を理解し、課題に応じて関係者との連絡・調整を行うことができる	効果的な連携・調整の方法を関係者に提案するなど学校保健活動のマネジメントを行う。 □学校保健活動のマネジメントについて理解することができる ¹⁰⁾ □効果的な連携・調整の方法を関係者に提案し、実践することができる	学校経営を意識し、学校保健活動に関してチーム体制を構築し、必要な人材の確保や役割を分担する。 地域の健康課題を視野に入れたネットワーク体制を構築する。 □学校経営を意識した学校保健活動のチーム体制を構築することができる □学校保健活動のチーム体制に必要な人材確保や役割分担ができる □地域の健康課題を視野に入れ、学校や生徒等と地域の関係機関を繋ぎ、必要時に活用可能なネットワーク体制を構築することができる	養護教諭の専門性に基づいた連携・調整について、学校内や地域等で指導・助言を行う。 □養護教諭の専門性に基づいた連携・調整について □学校内で指導・助言や適切な情報提供ができる □地区の養護教諭部会等、地域において実践発表を行うことができる □地区の養護教諭部会等、地域において指導・助言を行うことができる □研修会等で講師を務めることができる

※「生徒等」とは幼児、児童、生徒のことを指す。 ※幼稚園教諭等については「授業」を「保育」、「学校」を「園」とそれぞれ読み替える。 ※第3ステージ以降は主幹教諭を含む。

- ＜参考文献＞ 1) 学校保健安全法、学校保健安全法施行令、学校保健安全法施行規則
2) 小学校保健教育参考資料「生きる力」を育む小学校保健教育の手引き：文部科学省、平成25年3月 *中学校(平成26年3月) *高等学校(平成27年3月)
3) 生涯にわたる心身の健康の保持増進のための今後の健康に関する教育及びスポーツの振興の在り方について(答申)：保健体育審議会、平成9年9月
4) 教職員のための子どもの健康相談及び保健指導の手引：文部科学省、平成23年8月
5) 現代的健康課題を抱える子供たちへの支援～養護教諭の役割を中心として～：文部科学省、平成29年3月
6) 学校保健活動推進マニュアル：公益財団法人 日本学校保健会、平成15年2月
7) 養護教諭ハンドブック - スクールヘルスリーダー指導資料 -：埼玉県教育委員会、平成21年3月
8) 保健室経営計画作成の手引き 平成26年度改訂：公益財団法人 日本学校保健会、平成27年2月
9) 子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について(答申)：中央教育審議会、平成20年1月
10) 保健主事のための実務ハンドブック：文部科学省、平成22年3月

フィードバック	年月日	気づき	目標

現代的健康課題への対応 ―チーム学校の視点から進める課題解決を体験的に学ぶ― 課題解決演習シート

現代的健康問題を抱える子ども達への支援―養護教諭の役割を中心として―（文部科学省H29年3月）対応 【 年 月 日記入】 作成者【 】

		演習の視点								育成指標（埼玉県）との関連
		①養護教諭並びに関係職員の専門性や保健室の機能を活かす ②逃してはならない効果的な連携のタイミングを大切に ③関係者や関係機関のコーディネーター役を果たす視点 ④教育活動全体につなぐための方策を設定する								
		対応の流れ					養護教諭の役割			
		経験した事例（エピソード）					左記の順番に基づく養護教諭としての役割	コーディネーター的役割	養護教諭として必要な資質能力	
ステップ1（対象者の把握）	手順1	経験した事例や課題となっている事例を記述							<具体的に>	
	対象者の課題に気づく	<経験した事例や課題となっている事例を記述>								
ステップ2（課題の背景の把握）	手順2	考えられる背景・要因を具体的に記述								
	背景・要因の分析	<考えられる背景・要因を具体的に記述>								
ステップ3（支援方針・支援方法の検討と実施）	手順3									
	支援づくりチーム									
	手順4	支援の基本的な方針を本人・保護者・外部機関等について記述								
	支援方針の検討	<支援の基本的な方針を本人・保護者・外部機関等について記述>								
	手順5	誰と・どんな機関と・どのように（※職の特質を生かした支援）					養護教諭			
	支援の実施（連携・分担）									
	連携のタイミング	<逃してはならない適時のタイミングを意識して記述する>								
ステップ4（児童生徒の状況確認及び支援方針・支援方法）	手順6	支援の方針・連携・分担・コーディネーター・等々評価と改善策								
	振り返りと改善	<支援の方針・連携・分担・コーディネーター・等々評価と改善策>								
		<養護教諭として取り組む教育活動を具体的に記述> 「個別の保健指導」「ほけんだより」「保護者会」「宿泊学習」「幼・小・中・高の連携」など具体的に記入する。								①保健管理 ②保健教育 ③健康相談・保健指導 ④保健組織活動 ⑤保健室経営 ⑥連携調整 ⑦児童生徒への対応 ⑧教育相談対応 ⑨問題行動への対応 ⑩外部連携 ⑪運営参画 ⑫学校安全
		今後の教育活動につなぐ								

記入例

現代的健康課題への対応 ―チーム学校の視点から進める課題解決を体験的に学ぶ― 課題解決演習シート

現代的健康課題を抱える子ども達への支援―養護教諭の役割を中心として― (文部科学省H29年3月) 対応 【30年11月14日記入】 作成者【 埼玉 花子 】

		演習の視点						
		①養護教諭並びに関係職員の専門性や保健室の機能を活かす。	②逃してはならない効果的な連携のタイミングを大切にす。					
		③関係者や関係機関のコーディネーター役を果たす視点。	④教育活動全体につなぐための方策を設定する。					
		対応の流れ		養護教諭			育成指標(埼玉県)との関連	
ステップ1 (対象者の把握)	手順1	経験した事例(エピソード)		養護教諭の専門性・独自の視点から具体的な内容	コーディネーター(関係者からの内容)	必要な力(資質能力)、保健室業務、日々の準備等	●保健管理 ●保健教育 ●健康相談・保健指導 ●保健室経営 ●学校保健活動に関する連携・調整	
	対象者の課題に気づく	<p><経験した事例や課題となっている事例を記述></p> <p>頻回来室の事例【校種】小学校【学年】3年生【性別】女</p> <p>●夏休み明け、保健室に毎日来室するようになった。 ●本人は、頭痛と腹痛・気持ち悪さを訴えるが、バイタルサインに異常はない。 ●来室時の表情がかなり硬いことが気になる。時には、泣いて来室することもある。 ●しばらく話を聴いたり、友達と話している笑顔が見られ、教室へ戻ることができるようになった。 ●耳鼻科に通院中(中耳炎)である。朝食後の服薬になっているが、苦みと眠気のため飲みたくないと話していた。 ●保健室へ行くことが多いため、保護者はスクールカウンセラーへ相談している。</p>		●安心して来室できる保健室環境づくり。 ●対象児童に日常的に声掛けをする。 ●欠席状況・来室状況等をまとめた資料を担任へ渡す。 ●担任と心と体の健康観察のポイントを説明する。	●職員会議や教育相談部会などで気になる児童として情報の提供・共有・確認をする。	<p><具体的に></p> <ul style="list-style-type: none"> ●発育発達知識 ●情報収集能力 ●来室記録の整備 ●健康観察結果のまとめ ●安心して来室相談できる保健室経営 ●ほけんだより等で子どもの健康観察のポイントを周知 		
ステップ2 (課題の背景の把握)	手順2	考えられる背景・要因を具体的に記述		欠席状況・来室状況等から、曜日や授業に限定されるかなど分析する。	担任や保護者から学習面や友人関係、家庭での様子などを聞き取ってまとめる。	●心身を観察する力 ●心身医的知識 ●カウンセリング能力 ●マネジメント力 ●関係機関の連絡先一覧の作成 ●関係の文献書籍の整備	●生徒等の問題行動への対応 ●外部連携 ●運営参画	
	背景・要因の分析	<p><考えられる背景・要因を具体的に記述></p> <p>【本人より】 ●国語と算数は好きではないが、音楽や生活科の学習は好き。 ●体育は好きだが苦手なので、休み時間のドッジボール等のクラスレクも楽しめない。 ●塾(国語・英語)と水泳に通っており、学校と習い事の宿題が多くて大変。就寝時刻が遅くなることもある。 ●本当は、ピアノを習いたいのが、今の習い事は続けてほしい保護者の希望がある。 ●15分休みに来室することが多い。バイタルサイン異常なし。</p> <p>【担任より】 ●学習面に課題があると感じている。(特に、文章を読むのが苦手) ●教室に戻ってきた後は、元気づいており、友達と仲良く過ごしていることが多い。</p> <p>【スクールカウンセラーと保護者の面談より】 ●兄が高校受験を控えており、家族が兄中心の生活。(引越しも検討中)</p>		●欠席状況・来室状況等から、曜日や授業に限定されるかなど分析する。 ●本人との信頼関係をつくる。 ●ヘルスアセスメントを行う。(心と体の健康観察)	●担任や保護者から学習面や友人関係、家庭での様子などを聞き取ってまとめる。 ●関係者との会議の日程・場所などを調整する。 ●会議の進行・記録などの役割を決める。			
ステップ3 (支援方針・支援方法の検討と実施)	手順3	支援体制		心身の管理と指導を担当する養護教諭はそのチームの中心となつて助言する。	●支援チームをつくる。 ●学校医やスクールカウンセラーの協力を得る際の連絡調整を行う。	●コーディネーター力 ●マネジメント力	●保健管理 ●保健教育 ●健康相談・保健指導 ●保健室経営 ●学校保健活動に関する連携・調整 ●生徒等の問題行動への対応 ●外部連携 ●運営参画	
	手順4	支援の基本的な方針を本人・保護者・外部機関等について記述		●本人が抱えている心身の苦痛や状況の把握を行い、具体的な支援策を検討する。	●支援方針・支援方法を理解し、支援チームで共通理解を図る。	●関係者と連携力 ●企画力		
	手順5	誰と・どんな機関と・どのように(※職的特質を生かした支援)		養護教諭				
	支援の実施(連携・分担)	<p>校長・教頭</p> <p>●担当者の支援の状況把握</p> <p>●支援方針の内容や進捗状況を把握</p>	<p>学級担任</p> <p>●保護者との面談 ●必要に応じて電話による連絡相談や家庭訪問 ●健康観察結果の報告 ●クラスでの居場所づくり ●自己肯定感を高める授業</p>	<p>保護者</p> <p>●学校・家庭での様子を共有する。 ●体調不良が続いているので、かかりつけ医に受診する。 ●自己肯定感を高める言葉かけ</p>	<p>教育相談主任</p> <p>●児童・保護者の様子把握 ●必要に応じてWISC検査の実施 ●児童の教室での授業観察</p>	<p>スクールカウンセラー</p> <p>●児童・保護者との面談</p>		<p>●ヘルスアセスメントをしつつ身体的苦痛の有無や心配事等について情報収集と対応を行う。 ●安心して来室できる環境をつくる。 ●就寝時刻の記録。 ●児童の授業・休みの様子の観察。</p>
連携のタイミング	逃してはならない適時のタイミングを意識して記述する		●表情の変化、出席状況の変化等があった場合は、関係職員に報告。 ●学校医・かかりつけ医との連携。	●逃してはならない兆候やタイミングをチームとして共有する書類や会議を設定する。	●情報収集能力 ●情報処理能力 ●情報活用能力			
手順6	支援の方針・連携・分担・コーディネーター等々評価と改善策		養護教諭			●保健管理 ●保健教育 ●健康相談・保健指導 ●保健室経営 ●学校保健活動に関する連携・調整 ●外部連携		
振り返りと改善	<p><支援の方針・連携・分担・コーディネーター等々評価と改善策></p> <p>●来室記録をつけていたことで、来室状況に変化があることをデータで職員に理解してもらうことができた。 ●本人との会話から、兄が高校受験を控えており、週末に家族で学校見学に行くことが多いと聞いていたが、転居の予定については、母親とSCとの面談の中で初めて得た情報であった。改めてSCとの情報の共有・連携が重要であると実感した。 ●学級担任やSCと情報交換を行い、頻回来室の背景について「器質的な疾患」、夏休みの生活習慣の乱れによる「不定愁訴」、発達障害による「学習への困難さ」など、様々な視点から対応策を検討することができた。 ●今後も、教育相談部や特別支援教育部との連携のため、校内支援体制を整備するとともに、医療機関との連携体制も整えていきたい。</p>		●日頃の来室記録が支援の共通理解に役立った。 ●養護教諭の専門性、独自性を活かした対応(心身医的知識・身体的観察の技術)ができた。	●養護教諭が中心となって教育相談主任の協力を得て管理職への報告・SCとの連携を円滑に行うことができた。 ●会議の設定などの調整力・交渉力 ●発育発達の知識				
今後の教育活動につなぐ	<p><養護教諭として取り組む教育活動を具体的に記述></p> <p>「個別の保健指導」「ほけんだより」「保護者会」「宿泊学習」「幼・小・中・高の連携」など具体的に記入する。</p> <p>(保健教育) 心の健康と体の健康のつながりについての掲示物を作成し、児童が心の健康も重要であることを理解できるようにする。→【掲示教育】 (保健教育) 生活リズム(特に睡眠)の指導とあわせて、自分の気持ちの伝え方等の指導を行う。→【個別の保健指導】 (健康相談) 健康相談を一層充実し日頃から身体的症状、行動、健康観察結果の分析・検討し、記録しておく。→【健康相談の充実】 (保健組織活動) 学校保健委員会において「生活リズムの大切さ」や「心の健康」等と関連して周知する。→【地域・保護者との連携】 (保健組織活動) 生活リズムや心の健康を児童集会でのテーマとして取り上げる。→【全体指導】 (児童生徒への対応) 転出先が決まったら、情報提供する。→【他校との連携】</p>		<p>①保健管理 ②保健教育 ③健康相談・保健指導 ④保健組織活動 ⑤保健室経営 ⑥連携調整 ⑦児童生徒への対応 ⑧教育相談対応 ⑨問題行動への対応 ⑩外部連携 ⑪運営参画 ⑫学校安全</p>					

令和元年度 埼玉県「養護教諭育成支援事業連絡協議会」設置要綱

附 則
この要綱は、令和元年6月4日から施行する。

- (設置)
- 第1条 学校保健においては養護教諭が重要な役割を担っている。埼玉県では養護教諭のさらなる資質の向上を図るため、養護教諭の免許状に関する教職課程の認定を受けた大学・短期大学の参加を必須とする協議会（以下「協議会」という。）を設置する。
- (事業)
- 第2条 協議会は、次の各号に掲げる事業を所掌する。
- (1) 養護教諭育成支援事業を推進するための方針の協議、検討
 - (2) 養護教諭育成支援事業を推進するために係るその他の取組の検討
 - (3) 養護教諭育成支援事業における成果の検証及び普及
- (組織)
- 第3条 協議会は、別表に掲げる委員をもって構成する。
- 2 協議会に委員長を置き、埼玉県教育庁県立学校部保健体育課長をもって充てる。
 - 3 協議会に副委員長を置き、委員の中から互選する。
- (運営)
- 第4条 委員長は、協議会を総括する。
- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。
- (任期)
- 第5条 委員の任期は、令和2年2月28日までとする。
- (会議)
- 第6条 委員長は、協議会を招集し、議長を務めるものとする。
- 2 委員長が必要と認めるときは、別表に掲げる者以外の県及び市町村等、関係機関の職員の出席を要請することができる。
- (事務局)
- 第7条 協議会は、会務を処理するために、事務局を埼玉県教育庁県立学校部保健体育課内に置く。
- (経費)
- 第8条 協議会の経費は文部科学省から交付される委託経費をもって充てる。
- (その他)
- 第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定めるものとする。

別 表 (第3条関係) 委員

大学教授
学識経験者
学校医
学校歯科医
学校薬剤師
校長
養護教諭
県立総合教育センター指導主事
市町村教育委員会指導主事
保健体育課長
保健体育課主席指導主事

令和元年度 埼玉県「養護教諭育成支援事業」実施要項

1 趣旨

近年、児童生徒等の健康課題等が複雑化・多様化しており、学校保健において養護教諭が重要な役割を担っている。埼玉県では養護教諭のさらなる資質の向上を図るため、文部科学省委託 学校保健総合支援事業「養護教諭育成支援事業」を実施する。埼玉県「養護教諭育成支援事業」は協議会を設置して、埼玉県の養護教諭の養成・研修・研修各段階における資質向上策について調査研究を実施する。

2 事業内容

- (1) 「養護教諭育成支援事業連絡協議会」を設置する。
- (2) 「養護教諭育成支援事業連絡協議会」には、「養護教諭育成支援事業調査研究委員会」を設置し、教員等の資質向上に関する指標（養護教諭）を活用し、効果検証を行う。
- (3) 事業報告書を作成し、本事業の成果を埼玉県内及び全国に発信する。

3 報償費・旅費及び会場費

文部科学省の事業を受託し、本県が負担する。

4 事業実施期間

令和元年6月4日（火）～令和2年2月28日（金）まで

5 実施方法

- (1) 埼玉県教育委員会は、女子栄養大学の協力を得て「養護教諭育成支援事業連絡協議会」及び「養護教諭育成支援事業調査研究委員会」を設置する。
- (2) 「養護教諭育成支援事業連絡協議会」を令和元年7月と令和2年1月に実施し「養護教諭育成支援事業調査研究委員会」に指導助言を行う。
- (3) 「養護教諭育成支援事業調査研究委員会」は、「養護教諭育成支援事業連絡協議会」の指導助言を受けて、埼玉県の養護教諭の養成・採用・研修各段階における資質向上策について調査研究を実施する。
- (4) 「養護教諭育成支援事業調査研究委員会」は、事業報告書を作成する。
- (5) 事業の成果は、全国に発信する。

令和元年度埼玉県「養護教諭育成支援事業」連絡協議会委員

推薦団体等	職名等	氏名	所 属
1 女子栄養大学	教授	遠藤 伸子	
2 女子栄養大学	名誉教授	三木 とみ子	
3 一般社団法人 埼玉県医師会	常任理事	長又 則之	
4 一般社団法人 埼玉県歯科医師会	常任部員	酒井 公洋	
5 一般社団法人 埼玉県薬剤師会	常務理事	根本 昌子	
6 埼玉県公立小学校校長会	校長	福岡 秀晴	春日部市立八木崎小学校
7 埼玉県中学校長会	校長	西倉 剛	上尾市立上尾中学校
8 埼玉県高等学校長協会	校長	山田 直子	県立常盤高等学校
9 埼玉県特別支援学校校長会	校長	松中 直司	県立行田特別支援学校
10 埼玉県養護教諭会	養護教諭	佐々木 真理	戸田市立戸田東小学校
11 県立総合教育センター	指導主事	内山 留美子	
12 所沢市教育委員会	指導主事	澤村 文香	
13 埼玉県教育局	課長	伊藤 治也	県立学校部保健体育課
14 埼玉県教育局	主席指導主事	駒崎 弘匡	県立学校部保健体育課

令和元年度埼玉県「養護教諭育成支援事業」調査研究委員会委員

推薦団体・推薦関係課・教育委員会	職名等	氏名	所 属
1 女子栄養大学	名誉教授	三木 とみ子	
2 埼玉県養護教諭会（小学校）	養護教諭	佐々木 真理	戸田市立戸田東小学校
3 埼玉県養護教諭会（中学校）	養護教諭	新藤 里恵	越谷市立富士中学校
4 埼玉県養護教諭会（高等学校）	養護教諭	岩本 淡路	県立八潮南高等学校
5 埼玉県養護教諭会（特別支援学校）	養護教諭	久保田 真奈美	県立深谷はばたき特別支援学校
6 県立総合教育センター	指導主事	内山 留美子	
7 所沢市教育委員会	指導主事	澤村 文香	
8 埼玉県教育局	主席指導主事	駒崎 弘匡	県立学校部保健体育課

事務局

1 県立学校部保健体育課	主幹	増田 博成
2 県立学校部保健体育課	指導主事	芦川 恵美

これからの養護教諭の職務と役割について考える

— 自己評価から働き方改革につなげる —

キーワード：校種・学校規模・経験年数による差異 時間と心のゆとりの産生

I 緒言

1 研究の背景

近年の社会環境や生活環境の急激な変化により、現代的健康課題を抱える児童生徒への支援など養護教諭の職務は益々拡大している。学校教育法で「児童生徒の養護をつかさどる」と定められ、児童生徒の健康保持増進を図るすべての活動を行っている。

また、平成20年の中央教育審議会答申において、養護教諭の主要な役割は「保健管理・保健教育・健康相談・保健室経営・保健組織活動」と示された。

2 主題設定の理由

埼玉県養護教諭会が平成25年度に「専門職としての自覚と養護教諭の職務」をテーマとして行った研究の結果から、児童生徒の発達段階や健康課題が校種により異なるため、職務内容の優先順位に差異があることがわかった。また、経験を重ねることで、養護教諭としての自覚と自信を深め、判断力・対応力・指導力を高めていることも明らかとなった。さらに、これまでのさまざまな研究によると、養護教諭は一人職であることから、校種や経験年数により知識や技能、働き方に差が生じていることがわかっている。

そこで、令和元年度は養護教諭の職務と役割*¹について改めて焦点を当て、活用チェックリスト*²を通してこれまでの実践を振り返り、これからの養護教諭としての働き方改革につなげる研究を進めるため、本主題を設定した。

なお、本研究での働き方改革とは、時間と心のゆとりの産生とし、養護教諭が心身の健康を損なうことがないよう職務の質的向上を図り、組織を生かして児童生徒に真に必要な教育活動を持続的に行うことと定義した。

II 目的

- 1 活用チェックリストを通して、日々の職務を振り返り、これからの養護教諭の職務と役割を発揮するための働き方を考える。
- 2 活用チェックリスト及び学校長が自校の養護教諭に求める役割の結果から、校種・学校規模・経験年数による差異を明らかにし、各ステージに応じた研修の方向性を考える。

＊ 1 職務と役割

保健管理、保健教育、健康相談・保健指導、保健組織活動、保健室経営、学校保健活動に関する連携・調整、特別な配慮を要する生徒への対応、カウンセリング・教育相談、生徒等の問題行動への対応、外部連携、運営参画、学校安全（「教員等の資質向上に関する指標【養護教諭】埼玉県教育委員会作成」）

＊ 2 活用チェックリスト

「教員等の資質向上に関する指標【養護教諭】」埼玉県教育委員会作成

Ⅲ 調査の方法及び対象

- | | | | |
|--------|---|--------|---------|
| 1 対象者 | 埼玉県内国公立学校園 | 現職養護教諭 | 1, 635名 |
| 2 調査内容 | 別紙1～3 | | |
| 3 調査方法 | 無記名自記式質問用紙による調査 | | |
| 4 実施期間 | 令和元年5月～7月 | | |
| 5 回収率 | 99.5%（有効回答者率99.9%） | | |
| 6 調査項目 | 調査項目は、各支部を対象に実施した研究テーマ調査結果を踏まえ、近年の養護教諭の職務を取り巻く課題等を参考に、埼玉県養護教諭会研究紀要作成準備委員会が設定した。調査項目は以下の構成とした。 | | |

【基礎調査】

- ・調査の回答者の所属学校種・年齢・経験年数
- ・保健主事との兼務の有無
- ・兼職発令の有無
- ・複数配置
- ・学校規模

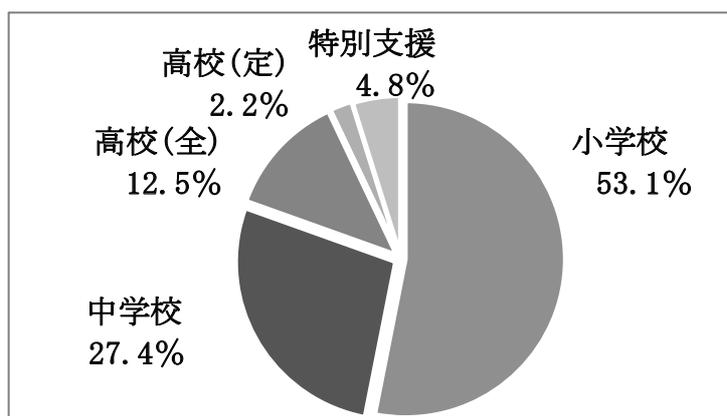
【研究調査】

- ・養護教諭の職務と役割についての自己評価
- ・養護教諭の職務と役割についての自己評価と他者評価
- ・組織体制

<基礎調査結果> 有効回答者数 1,626 名 *幼稚園は小学校に、高校通信制は高校(定)に含む

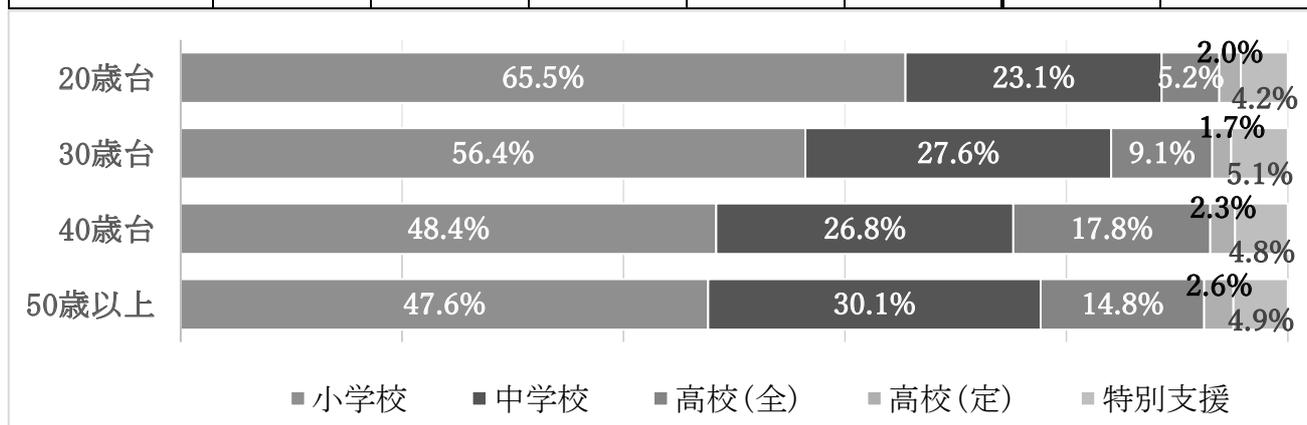
1 有効回答者数

	人数	割合
小学校	863	53.1%
中学校	446	27.4%
高校(全)	203	12.5%
高校(定)	36	2.2%
特別支援	78	4.8%
総数	1626	100.0%



2 有効回答者数の年齢

	小学校	中学校	高校(全)	高校(定)	特別支援	総計	割合
20歳台	201	71	16	6	13	307	18.9%
30歳台	198	97	32	6	18	351	21.6%
40歳台	193	107	71	9	19	399	24.5%
50歳以上	271	171	84	15	28	569	35.0%



IV 研究調査まとめ

埼玉県養護教諭会では、令和元年度の研究として、「これからの養護教諭の職務と役割について考えるー自己評価から働き方改革につなげるー」を取り上げた。

本研究では、「教員等の資質向上に関する指標【養護教諭】活用チェックリスト」（埼玉県教育委員会作成）を質問紙として用いた。調査を実施して、(1)県内全ての養護教諭が日々の職務を振り返り、これからの養護教諭の職務と役割を発揮するための働き方を考える (2)活用チェックリスト及び学校長が自校の養護教諭に求める役割の結果から、校種・学校規模・経験年数の差異を明らかにし、各ステージに応じた研修の方向性を考えることを目的とし、結果をまとめた。

1 養護教諭の職務と役割についての自己評価【設問1(1)(2)】

ねらい 活用チェックリストを通して、自分の現状や実践を具体的に振り返り、現在の状況について把握し、ステージアップのための目標を確認する。

○全分野において養護教諭の6つの専門性を示す「育成指標項目」(85項目)の回答数を分析した結果から、経験年数による差異は明らかであった。これは、第1から第4ステージ毎に資質の積み上げをしている結果である。つまり、採用時から段階的に様々な実践を積み上げている実績や経験から「できる」という自信につながっているといえる。(図1)

また、経験年数の特徴として、経験年数20年以上における校種別による差異は、全分野で特別支援学校の養護教諭の自己評価が高かった。一方、学校規模別による差異はほぼなかった。

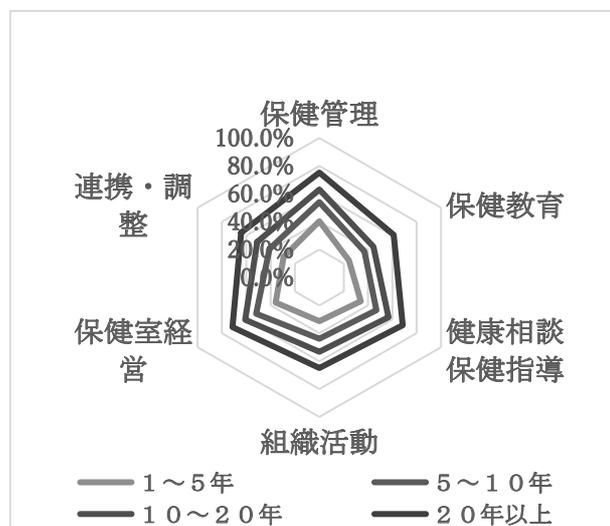


図1 経験年数別平均

○6つの分野毎では、「保健管理」「保健室経営」「健康相談・保健指導」の自己評価が高かった。教育活動を健康で安全に進めるためには、「保健管理」は必要不可欠であり、学校教育目標との関連を考えた「保健室経営」や健康相談と個別の保健指導を相互に関連させた「健康相談・保健指導」は、とくに重点を置いている結果であると考えられる。

一方、「保健教育」「学校保健活動に関する連携・調整」「保健組織活動」の自己評価はやや低かった。「保健教育」については、保健教育は授業を行うことであるというとらえ方ではなく、実際には、保健管理、保健室経営、健康相談からつなげた保健教育が日常的に行われていることを再認識する必要があるといえる。また、文部科学省が示した保健教育の体系や新学習指導要領について理解しておくことにより、教育活動全体を見通した保健教育の実践や個別指導から集団指導へと発展させていくことができると思われる。

○埼玉県「教員等の資質向上に関する指標【養護教諭】活用チェックリスト」では、「学校保健活動に関する連携・調整」はとくに重点を置いている項目である。連携・調整する資質は、全分野に関わるものであり、学校保健活動を推進するために求められる養護教諭の専門性といえる。調査結果から、今後、学校経営を意識した学校保健活動のチーム体制の構築や体制づくりに必要な人材確保や役割分担に関わる連携・調整するための資質をさらに積み上げる必要性が示唆された。

○全ての分野において、第4ステージ（各分野において学校内や地域等で指導・助言等を行い後進を育成する）では、「学校内で指導・助言や適切な情報提供」についての自己評価は経験年数とともに高くなっていった。

一方で、第4ステージの育成指標項目である地区・地域や研修会等での実践発表、指導・助言、講師等ができるについての自己評価は全体的に低く、経験年数が長い養護教諭も同様の結果となった。このことはこれからの養護教諭の職務を考える上での課題であり、個々の実践に自信をもつことや発信する力が必要であると考え。

地区・地域での実践発表や指導・助言は、同じ仲間に暖かい手を差し伸べることによる信頼関係づくりや、校種や経験年数を超えた養護教諭同士の学び合いとなり、その結果、職能集団としてのレベルアップや後進の育成にもつながると考える。

さらに、研修会等で講師を務めることは、養護教諭としての資質向上はもとより、養護教諭の職務と役割の可視化にもなり、周囲からの理解や協力を得ることができたり、外部機関や他職種との連携にもつながったりしていくといえる。

第4ステージの取組については、経験年数に関わらず、全ての養護教諭が意識的に取り組むことで自己研鑽となる。

2 養護教諭の職務と役割についての自己評価と他者評価【設問2(1)(2)】

ねらい 自校において児童生徒の健康課題解決のために養護教諭として重点を置いているものと、学校長が自校の養護教諭に求める役割について把握する。

- 本会の研究において初めての取組として、「学校長として自校の養護教諭に求める役割」について調査した。今回の調査では、「教員等の資質向上に関する指標【養護教諭】」（埼玉県教育委員会作成）より引用した12項目の中から3つ選んでいただいた。その結果、児童生徒の健康課題解決のために学校長が求める役割と、養護教諭として重点を置いているものはほぼ一致していた。このアンケート調査により、各学校長にあらためて養護教諭の職務と役割について理解していただける機会となったと考えている。学校における教育目標達成のために、管理職から学校組織の一員として、学校全体をみることができる養護教諭への期待は大きく、専門職として求める役割には校種・学校規模・経験年数による差異がないことが明らかになった。（図2）
- 養護教諭が重点を置いている項目には、経験年数による差異があった。経験年数が短い養護教諭は「保健管理」「健康相談・保健指導」「保健室経営」に重点を置いている。経験を積んだ養護教諭は、「特別な配慮を必要とする生徒等の対応」にも重点を置いていることが明らかになった。これは個々の健康課題解決のための支援・指導を校内の中心となって行っていることや、学校内外の関係者と連携を図るためのコーディネーターの役割を担っていることが推察される。
- 学校長として自校の養護教諭に求める役割について、「運営参画」「学校安全」に期待していることがうかがえた。これは、学校経営の視点から養護教諭の役割と職務を求めている結果である。

学校長が求める役割

養護教諭が重点をおく職務・役割

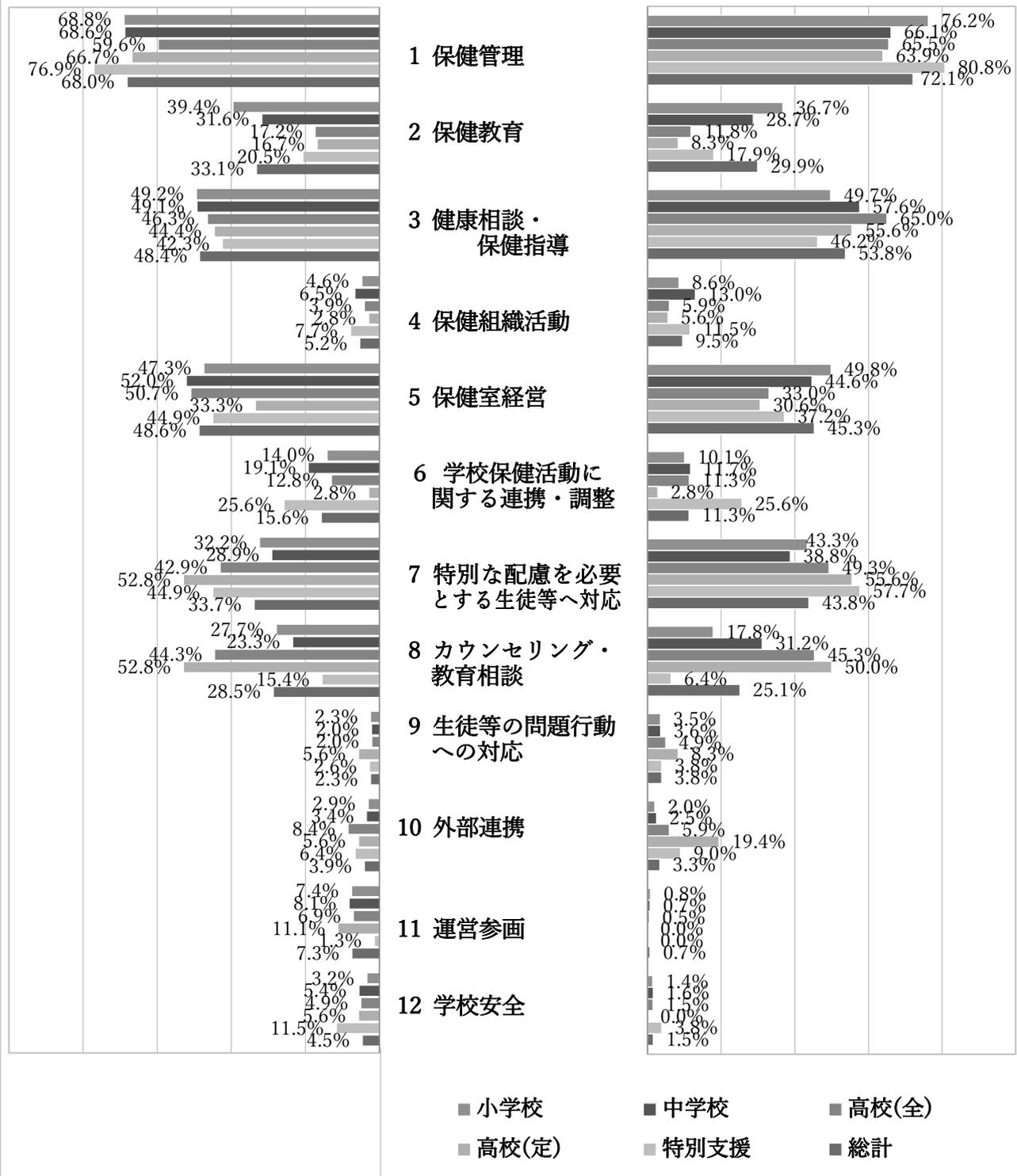


図2 学校長が求める役割と養護教諭が重点をおく職務・役割

3 組織体制について【設問 3(1)(2)(3)】

ねらい 養護教諭の職務と役割をめぐる校内組織体制について把握する。

○全校種において9割以上が「自校で養護教諭の役割と職務について相談できる人がいる」と回答している。相談相手の職種では、「管理職」「教諭」「複数配置の養護教諭」が多く、相談できる教諭の校務分掌では「保健主事」が最も多かった。組織の一員として、身近に相談できる存在がいることの意義は大きく、コーディネーターの役割を果たすことにもつながる。また、養護教諭自身が心身の健康の保持増進や心のゆとりをもつためにも重要である。

多様な問題や複雑化した子供たちへの課題解決のためには、管理職に直接相談し適切な指導助言や判断を仰ぐことや、また、保健主事との密な連携を図り、情報共有することで組織的な保健活動の推進につながっていると考える。

複数配置の養護教諭は、救急処置や子供たちへの対応等について、日々その場で、同じ視点からの相談や振り返りができることから、相互に職務と役割の効率化や資質向上にもつながると考える。これは養護教諭複数配置のメリットのひとつである。

○「自校で養護教諭の職務と役割について相談できる人がいる」と答えた養護教諭は、全分野における育成指標項目の回答数の割合は高くなっていた。

さらに、相談できる人が増えるほど自己評価が高いことが明らかになった。

(図3)

養護教諭が普段からさまざまな職種の人から相談されることは多く、そのためお互いの信頼関係を築くことで、スムーズな連携・調整を図りながら、保健組織活動を推進していると考えられる。

さらに、保健主事を兼任している養護教諭は全分野における自己評価が高いことが明らかになった。(「研究紀要」(第40集)クロス集計結果参照)

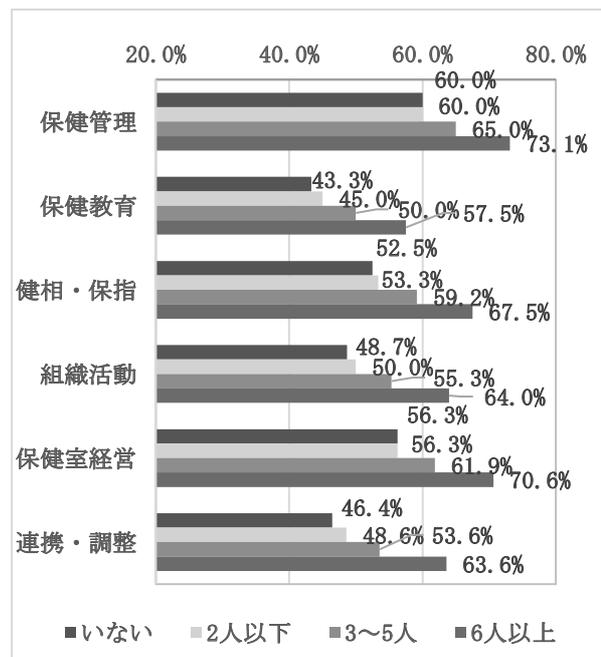


図3 自校で養護教諭の職務と役割について相談できる人がいる人×育成指標項目の回答数の割合



結論

埼玉県養護教諭会は、平成最後の年に設立 70 周年を迎え、令和という新しい元号と共に新たな一步を踏み出している。そのスタートにあたり、本研究のテーマ「これからの養護教諭の職務と役割について考えるー自己評価から働き方改革につなげるー」としたことは大きな意義があると考えられる。

本研究においては、平成 30 年度に埼玉県教育委員会が作成した「教員等の資質向上に関する指標【養護教諭】活用チェックリスト」を用いた。それは、この指標が、常に指標を確認し、ステージアップする意識をもつこと及び養護教諭一人一人がステージで求められている資質を積み上げていくことを目的として作成されているからである。

また、活用チェックリストは、養護教諭が日々の実践に照らし合わせて客観的に振り返り、自己の資質・能力の把握と課題を認識し今後の実践意欲につなげるために次のような特徴が示されている。

- 養護教諭の 6 つの専門性を示す「育成指標項目」に、「わかる」・「できる」という視点で項目リストを設けたので、自分の現状や実践を具体的に振り返ることができる。
- 現在の自分を客観的に見つめ、達成状況や養護教諭としてどのステージにいるか、また資質向上のために必要な事柄は何かを把握することができる。
- 気づきや目標が記録できるフィードバック欄により、自分自身の立ち位置がわかる。

【参考文献】平成 30 年度 埼玉県「養護教諭育成支援事業」報告書（平成 31 年 2 月）

埼玉県教育委員会は、養護教諭年次研修として、新規採用養護教諭研修・養護教諭 5 年次経験者研修・中堅養護教諭資質向上研修が位置づけられている。これら研修会では、すでに活用チェックリストを取り入れた研修が行われている。しかし、年次経験者研修対象以外の現職養護教諭は、それぞれの経験に応じた自主的な研修により資質向上を目指している。多くは一人職であることから、現在の自分の状況や経験年数に応じた資質等の積み上げに必要なことは何か不安や悩みを抱える養護教諭もいると推察される。

今年度、越谷市養護教諭部会では、「教員等の資質向上に関する指標【養護教諭】」を活用した研修会を開催した。越谷市養護教諭部会では、研修前に市内養護教諭の実態調査を行い現状把握することで、研修前後の意識の変容や、キャリアステージ段階に応じた指標の活用を継続して行うことを目的とした。研修を通して指標の活用についての学びを共有し深め、養護教諭としての資質の均てん化を目指している。

このような研修会を他の支部においても企画・実施することは、埼玉県内すべての養護教諭の資質向上のために大変有効であると考えられる。

本研究の成果は、以下の通りである。

- 活用チェックリストを通して自己評価したことにより、県内の養護教諭一人一人が自分の現在の状況が明確になり、現在のステージの確認及びステージアップのための目標をもつことができた。
- 学校長による他者評価を行い、学校長が求めている職務と役割が養護教諭と一致していたことは、養護教諭の職務が多様化している中で、養護教諭自身が職務の精選や優先順位について考える機会となった。
- 校種・学校規模・経験年数による差異を明らかにし、各ステージに応じた研修の方向性を示唆することができた。

これらの成果から、埼玉県養護教諭会の研究において、埼玉県教育委員会が目指す養護教諭の育成指標を県内養護教諭への具現化・定着化を図ることにつながったと考える。

さらに、本研究のねらいである時間と心のゆとりの産生するための働き方につなげていく方向性を次のように示唆することができた。(図4)

なお、本研究における働き方改革とは、「時間と心のゆとりの産生とし、養護教諭が心身の健康を損なうことがないように職務の質的向上を図り、組織を生かして児童生徒に真に必要な教育活動を持続的に行うこと」と定義している。

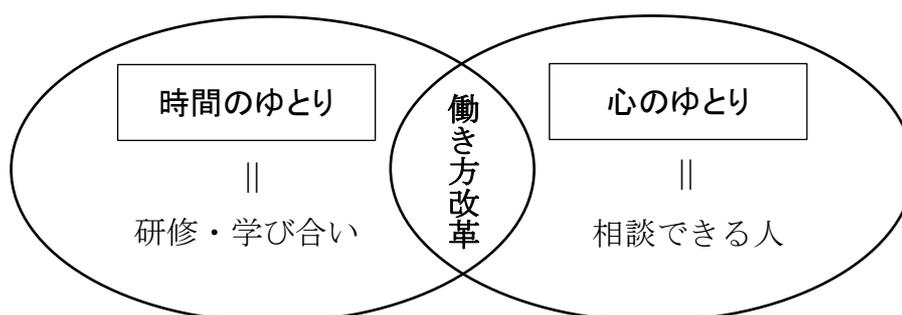


図4 時間と心のゆとりの産生

- 「時間のゆとり」：一人職である養護教諭は、地区や地域において実践や情報の共有は、校種や経験年数を越えた養護教諭同士の学び合いとなる。また、豊富な経験をもつ養護教諭の指導・助言から知恵やスキルを学ぶことは、時間のゆとりをもつことにつながると考える。
- 「心のゆとり」：自校で役割と職務について相談できる人が多い養護教諭は自己評価が高い。組織の一員として身近に相談できる存在がいることは、養護教諭自身の心身の健康の保持増進や心のゆとりをもつことにつながると考える。

また、これからの養護教諭の働き方を考えるために、令和元年度県理事・研究部長研修会における埼玉県立大学保健医療福祉学部准教授 上原美子氏による「養護教諭のやりがいを支える働き方を考える」の講義で紹介された「首尾一貫感覚(SOC)」(Sense of Coherence) という考え方は大いに参考になる。【令和元年度「研究紀要」(第40集)掲載】

今後、移り変わる時代や社会の変化に対応するためにも、養護教諭としての資質の積み上げとともに、専門職としての自信ややりがいをもつことが働き方改革につながると考える。このことは、さらなる研究としていきたい。

おわりに、本研究を進めるにあたり、大変お忙しい中、アンケート調査にご協力いただきました各学校長様に心より感謝申し上げます。

また、埼玉大学教授 戸部秀之先生、埼玉県立大学准教授 上原美子先生、本会顧問の青木美子先生にご指導を賜りました。紙面を借りてお礼申し上げます。

令和元年度埼玉県「養護教諭育成支援事業」報告書

埼玉県教育局県立学校部保健体育課

課長 伊藤 治也

主席指導主事 駒崎 弘匡

主幹 増田 博成

指導主事 芦川 恵美

令和2年2月発行

さいたま市浦和区高砂3-15-1

電話 048-830-6963